

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

八女黒木大藤まつり	2～3
H27年度各種補助金のご案内	4～5
子育てを応援します	6～9
4月は統一地方選挙が行われます	10
狂犬病予防注射の集団接種が始まります	11
H27年度 市役所の機構	

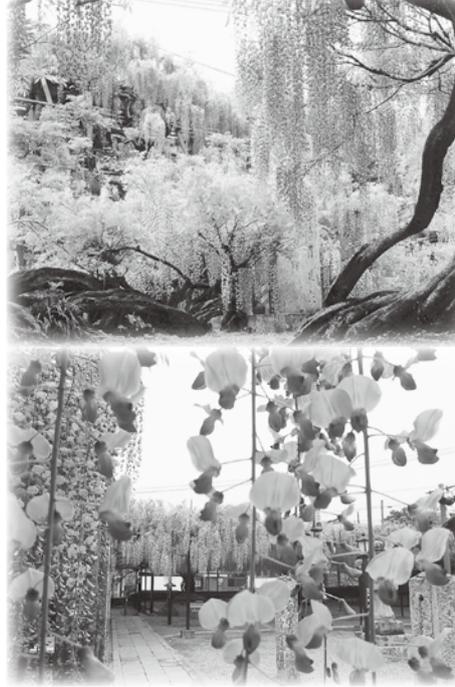
矢部川に春を告げる。

矢部川沿いを菜の花が彩りました。
九州北部豪雨災害から3年目の今年。
まだ災害の爪痕は残りますが、
確実に復興に向かっていきます。
さあ、平成27年度のスタートです。



2015(平成27年)
No.1065

4



八女黒木大藤まつり

期間／4月18日(土)～5月初旬 会場／素盞鳴神社周辺

※藤の花の開花状況によりイベント日程は変更になる場合があります。

藤の花神酒召せの式

- 日時 4月15日(水)10時30分～
- 会場 素盞鳴神社境内

藤の開花の大願成就をたたえるため藤の根元にお神酒を注ぐ神事。かつての戦火や大火の際、損傷を受けた藤に酒のかすを根元に与え樹勢が回復したという故事にちなみ、毎年開花に先駆けて行われます。

物産展

- 期間 4月18日(土)～5月6日(休)
- 時間 9時～17時
- 会場 物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁などの郷土料理の販売もあります。

スタンプラリー

- 日時 4月26日(日)10時～15時
- 受付 物産展会場【限定150人】
- 参加料 500円

藤棚を拠点に、黒木大藤、津江神社、学びの館など周辺を散策します。

O-fuji Memorial Live

- 日時 ①4月25日(土)11時～15時 / キハ415、balcony ②4月26日(日)12時～15時 / ホットファイブ、BMy. ③4月29日(祝)11時～15時 / ホットファイブ、BMy. ④5月2日(土)・3日(祝)11時～15時 / カブータほか
- 会場 黒木大藤演舞場

無料湯茶接待

- 期間 4月18日(土)～30日(休)
 - 場所 素盞鳴神社境内東詰
- 奥八女のおいしいお茶をどうぞ。

さくら茶屋

- 期間 4月19日(日)～5月3日(祝)
 - 場所 まちなみ交流館
- 表構えを残す居蔵造の町家「旧松木家住宅」でだご汁などの田舎料理をいただけます。

料理をいただけます。

本格焼酎「古久蔵」蔵開き

- 期日 4月25日(土)・26日(日)
- 物産展会場から無料シャトルバス運行(10時～)。年に一度、蔵の中で本格焼酎「古久」が味わえます。

蔵開き

- 期間 4月18日(土)～5月6日(休)
 - 場所 旭松酒造・後藤酒造場
- 黒木の豊かで良質な水と米で造られた日本酒や焼酎が味わえます。

「惣利好いとう会」ちんどんパレード

- 日時 4月29日(祝)10時20分～
 - 場所 まつり会場一帯
- 獅子舞とちんどんを中心に春日市惣利で活動中の「惣利好いとう会」のちんどんパレード。

樋口善造油絵展

- 期間 4月18日(土)～5月6日(休)

大藤ライトアップ!

- 期間 4月18日(土)～5月初旬
- 時間 18時30分～22時



※道路の横断は横断歩道をお使いください。

ミヤシノシャクナゲまつり

4月18日(土)～5月3日(祝)



星野村の東端、ミヤシノ地区の斜面に「筑紫シャクナゲ」約5000本が咲きほこります。若葉の鮮やかな緑とシャクナゲの淡いピンクのコントラストは一見の価値があります。期間中は、地域の皆さんによる「だご汁定食」、「手作りこんにやく」などの販売も行われます。

※期間=4月18日(土)～5月3日(祝)

※会場=星野村ミヤシノシャクナゲ園

※入園料はありませんが樹木維持のため、募金にご協力ください。

※問い合わせ=星野支所建設経済課 (☎52・3114)

男ノ子焼の里れんげ祭り

4月25日(土)・26日(日)



かやぶき屋根のたたずまいと清らかな水が流れる男ノ子焼の里で、「れんげ祭り」が行われます。のどかな日差しの中で、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

●期日=4月25日(土)・26日(日)

●時間=10時～16時

●会場=男ノ子焼の里

●内容=男ノ子焼登り窯開き・即売会、郷土料理、農産物販売、もちつき大会など

●問い合わせ=れんげ祭り実行委員会 近見さん (☎090・4519・0064)

牛島保写真展

●期間=4月18日(土)～5月6日(休)

●場所=ギャラリー里風

昆虫、野鳥、夕焼け、景色などさまざまな分野の写真を一堂に展示。

酒井武雄鏝絵展

●期間=4月18日(土)～5月6日(休)

●場所=鏝絵ギャラリー

左官職人が使うことで漆喰を塗り、さまざまな模様を描いた作品。

佳空窯工房展

●期間=4月18日(土)～5月6日(休)

※期間中、月曜・火曜休み

●場所=佳空窯展示室

暮らしの中で心に浮かぶモチーフや自然をテーマにデザインし、ひとつひとつ手作りで創り上げた器たち。

藍染ニット・木遊び展

●期間=4月18日(土)～5月6日(休)

●場所=ふたり工房(川口家)

藍染ニットと木のぬくもりにあふれた木作品。

江戸千家チャリティ茶会

●期間=4月26日(日)10時～15時

●場所=富田医院敷地内『峯雪庵』

坂本繁二郎画伯の奥さまゆかりの茶室『峯雪庵』の年1回の一般公開。一席300円。

藤器市(とうきいち)

●期間=4月18日(土)～5月6日(休)

●場所=器工房藤里&世

千円以上お買い上げの人にはコーヒーをサービス。

3B体操(さんびーたいそう)

●日時=4月26日(日)9時30分～11時30分

●場所=黒木大藤演舞場

ボール、ベル、ベルターの手具を使い、音楽に合わせて楽しく身体を動かす健康体操。



【藤の開花状況】

黒木町観光協会ホームページ内のウェブカメラで見ることができます。

<http://www.townkurogi-ta.jp/>

【シャトルバス】

◆運行日 4月26日(日)・29日(祝)

◆料金 大人片道800円

(小・中学生半額、小学生未満無料)

※大藤保存協力金としていただきます。

◆コース

JR久留米駅西口 → (西鉄久留米駅前日生ビル前) → 黒木大藤

●1便=10:00 → (10:10) 帰り13:00発

●2便=11:00 → (11:10) 帰り14:00発

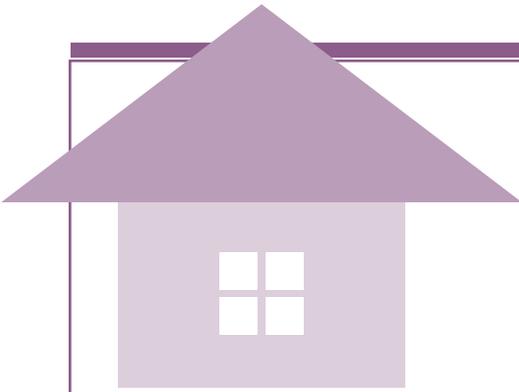
【問い合わせ】

▷黒木支所産業経済課 (☎42・1115)

▷黒木町観光協会 (☎42・9190)

▽下記の申込み・問い合わせ

- ・都市計画課 住宅係 (☎23・2577)
- ・黒木支所 建設課 (☎42・1117)
- ・立花支所 建設課 (☎23・4930)
- ・上陽支所 建設経済課 (☎54・2219)
- ・矢部支所 建設経済課 (☎47・3111)
- ・星野支所 建設経済課 (☎52・3114)



住宅改修事業補助金制度

市民の方が、市内の施工業者によって、現在お住まいの住宅を改修される場合、その費用の一部を補助します。

- 資格Ⅱ申込現在で、市内に住民登録されている人※補助の対象となる住宅に居住している世帯主、過去に同一世帯の人も含め同補助金を利用していない人などの諸条件があります。
- 補助対象住宅Ⅱ市内に住んでいる人が市内に所有する、専用住宅・併用住宅の住居部分、集合住宅の専用部分

- 補助対象工事Ⅱ市内の施工業者が行う、工事費が10万円以上(消費税別)のもので、申し込みの年度内(3月末)に終わる改修工事
- ※補助の交付決定前に着工しているものは、対象となりません。
- 補助金額Ⅱ改修工事に要した費用(消費税別)の一割に相当する金額(上限10万円で、千円未満切り捨て)
- 改修工事の例Ⅱ屋根、天井、外壁、内壁、床の改修、防音、間取りの変更工事、浴室、台所、

- 補助対象工事Ⅱ水回り改修、耐震工事などの居住部分のみの改修
- ※次のような工事は、補助の対象になりません
- ▽外構設備(門、車庫、カーポート、塀、柵、垣根等の構造物、植栽など)の改修工事
- ▽家具や電気製品の購入による付帯工事など
- ▽年度をまたいだ改修工事
- 受付期間Ⅱ4月13日(日)まで
- ※補助金額が予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

木造戸建て住宅耐震改修事業補助金

市内に存在する木造戸建て住宅を市内の施工業者によって、住宅を耐震改修される場合、その費用の一部を補助します。

- 資格Ⅱ申込現在で市内にある住宅の所有者、または居住している人(居住予定者も含む)などの諸条件があります。
- 補助対象住宅Ⅱ市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築または工事に着手した

もの等

- 補助対象工事Ⅱ市内の施工業者が行う補助対象住宅が、耐震診断の結果、建物の上部構造評点が1未満である木造戸建て住宅を1以上になるよう補強する工事で、申し込みの年度内(2月末)に終わる耐震改修工事
- ※補助の交付決定前に着工しているものは、対象となりません。
- 補助金額Ⅱ耐震改修工事に要

した費用(消費税別)の4割に相当する金額(上限60万円で、千円未満切り捨て)

- 耐震改修工事の例Ⅱ筋交い金具等による補強。耐震壁の増設、基礎の増設等
- 受付期間Ⅱ4月13日(日)まで
- ※補助金額が予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

浄化槽設置費を補助します

浄化槽は、トイレの水洗化で快適な生活がおくられるだけでなく、台所やお風呂の排水などもきれいな水にして、美しく豊かな自然を守ります。

●対象

①浄化槽の設置者(以下「設置者」という。)が市内で居住の用に供する専用住宅または併用住宅に設置される浄化槽であること。

住宅の床面積などの区分	人槽	補助金額
延べ床面積が 130㎡以下の場合	5人槽	332,000 円
延べ床面積が 130㎡を超える場合 (※1)	7人槽	414,000 円
台所が 2 か所以上でかつ、浴室が 2 か所以上の場合	10人槽	548,000 円

②併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物であること。
③設置者またはその同居親族に税金等の滞納がないこと。

④平成28年3月10日までに、工事完了後の実績報告書を提出できること

⑤下水道の事業計画(下水道認可)区域および農業集落排水施設の処理区域以外の区域であること。

(※1)ただし、既存住宅に浄化槽を設置する場合、実居住人員が2人以下の場合で、将来的にも人員の増加が見込まれない場合については、5人槽の設置が認められる場合があります。

●補助金交付申請書の受付
4月1日～12月28日

※遅くとも、着工予定日の7日前までには提出してください。

●申請書提出・問い合わせ
環境課(☎23・1462)

給水計画区域外にお住まいの人へ 飲料水改善経費を補助します

八女市では、上水道事業および簡易水道事業、簡易給水施設により、安心で安定した水道水の供給を行っています。が、立地条件等により供給が行われていない区域(給水計画区域外)があります。この計画区域以外にお住まいの人为対象に、清浄な水を確保するために必要な経費の一部を補助します。交付対象となる飲料水改善事業は、工事等に要する費用が10万円を超えるもので、次の3項目になります。

①3戸以上100人以下で共同で設置している飲料水供給施設の新設および改善
②個人で行う井戸の掘削工事ならびにボーリング工事の新設および改善
③水質悪化を改善するために設置する浄水器

※詳しい対象区域や、申請手続きの方法などは、次にお尋ねください。

●問い合わせ▽上下水道局上水道総務係(☎23・1949)

▽黒木支所建設課上下水道係(☎42・1118)

▽上陽支所建設課建設管理係(☎54・2219)

▽立花支所建設課建設管理係(☎23・4930)

▽矢部支所建設課建設管理係(☎47・3111)

▽星野支所建設課建設管理係(☎52・3114)

mayor's column

市長 コラム®

一年の計



▽「一日の計は朝にあり、一年の計は元旦にあり」これは、物事を成功させるには最初が肝心であるという先人の教えです。市役所も新年度を迎え、ここですっかりとした「計」を持ち、実りのある年にしたいと思えます▽今年度は、これまで準備をしてきた事業が形になります。交流人口の増加による地域振興を目指して矢部地区や黒木の大淵地区には地域間交流施設(仮称)が完成します。また、岩戸山古墳には歴史文化交流館(仮称)がオープンします▽加えて、来年から向こう5年の市政の指針となる総合計画や、地方創生に向けた総合戦略を作る年でもあります。いずれも市の将来を左右する大切な作業です▽最近、コンピューターなどの発達で瞬時に答にありつけます。そのせいかじっくり考えることが少なくなったような気がします。やはり大きな成果にはよく練られた計画が必要です。「計」の大切さは今も昔も変わりません。

三日村 純之

子育てを応援します

♡このページに関する問い合わせは子育て支援課(☎23・1351)

八女市子育て支援総合施設

「やめっこ未来館」

八 女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」は、八女市立福島保育所と子育て支援センターの複合施設で、保育所の機能と子育ての総合的な支援を行う機能を備えています。それぞれの機能(施設型子育てと在宅型子育て)を連携し、さらに地域の皆さまと協働することにより、八女市の未来を担う子どもの健やかな育成を目指しています。

【住所】八女市稲富499番地(☎24・88814)

みらい広場

館内の「みらい広場」では、子どもたちが安心して遊べ、子育て中の保護者の皆さんが交流したり情報収集したりできる場を提供しています。

一時預かり事業

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」において、一時預かり事業を行っています。保育所(園)を利用されていないご家庭も、日常生活の突発的な事情や保護者の非定期的なパート就労や入院・育児疲れなどで、一時的に家庭での保育が困難となった場合等に、お子さまを一時的にお預かりする事業です。

●対象 6か月以上の未就

学児

●保育時間 月曜～土曜日(日曜日・祝日・年末年始を除く)

●利用時間 9時～17時

●利用料金 1日4時間以内 800円(1000円)

▽4時間を超えて8時間以内 1600円(2000円)

※カッコ内は市外在住者料金

※給食実費 190円

●利用定員 10人

※利用するには事前に申し込みが必要です。利用日の1か月前から3日前の間に次のお申込先へ連絡ください。

●申込・問い合わせは「やめっこ未来館」(☎24・88814)

子育て相談事業

乳幼児の子育てに対する



不安や悩みをご相談ください。来館による相談や電話・メールなどでも受け付けます。お気軽にご相談ください。

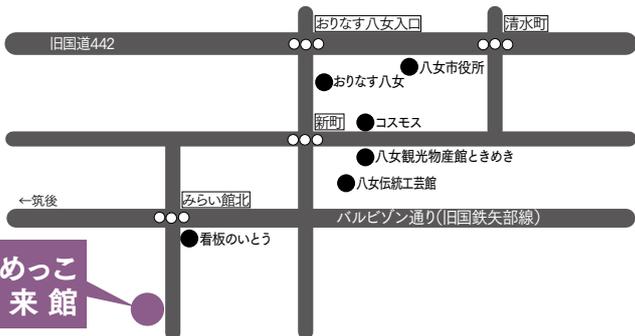
●専用電話番号

090・4776・3155

●メールアドレス

kodomomiraiyame@doco

none.jp



やめっこ未来館

♪ 子どもの笑顔は
地域で育む ♪

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業では、「子どもの笑顔は地域で育む」をスローガンに子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています。ファミリー・サポート・センター事業は、講習を受け会員登録すると利用できます。なお、会員登録などは、八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」内の事務局で行いますのでよろしくをお願いします。

●1時間当たりの利用料金

【月～土】

▷7時～19時 200円

▷19時～21時 400円 (200円)

【日・祝日】

▷7時～19時 400円 (200円)

▷19時～21時 600円 (400円)

※カッコ内は、ひとり親家庭の料金。また、通常より300円軽減しています。

●問い合わせ＝ファミリー・サポート・センター
(☎23・1546)



こんにちは
赤ちゃん♡

赤ちゃんが
健やかに成長できる
ように地域で
子育てを応援!

安 乳児家庭全戸訪問事業

安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるように地域で子育てを応援します。おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問します。児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせします。子育てに関する悩みごと、聞きたいこと等、何でもお気軽にご相談ください。また、必要に応じて市の保健師および保育士が引き続き訪問し、養育相談や支援を行います。

●訪問従事者とは 市の委託を受けた者(民生委員児童委員・主任児童委員)、保健師、保育士等です。

●訪問日 電話で調整させていただきます。ご都合のよい日をお知らせください。

子育て中の親子の
皆さんが楽しみ、考え、
支え合っている場を
提供します

子育て支援拠点事業

子育て支援施設では、子育て中の親子の皆さんが育てをされている仲間同士、みんなで楽しみ、考え、支え合っている場を提供しています。

子育ては「大変!」「困った!」と思ったり、落ち込んだり、悩んだりする前にいつでも気軽に遊びにきてください。子育てに関する相談を受けたり、講座等を開催したりしています。

また、この事業では、地域の皆さんと協働することを発信していきます。地域の皆さんのご協力をお願いします。



子育て支援施設「きらきら」

【住所】八女市立花町北山2747番地5
(☎24・9090)



子育て支援施設「トゥインクル」

【住所】八女市星野村10775番地14
(星野総合保健センター「そよかぜ」内)
☎090・3320・2196



子育て支援施設「ピコロ」

【住所】八女市黒木町桑原207番地
(黒木地域交流センター「ふじの里」内)
☎42・3301

※各施設の開催日はそれぞれ
違います。広報やめ毎月15日
号「子育て支援掲示板」に情
報を掲載しています。

誕生されたお子さま
 第一子祝金 5万円
 第二子祝金 8万円
 第三子祝金 10万円



祝金が
 拡充されました

やめっこ夢祝金

平 成24年4月の出生児
 から「やめっこ夢祝金」
 を支給しています。

未来を担うお子さまの出生を祝福し、心身ともに健康やかな成長を願い、お子さまに祝金を支給します。父または母が、出生の日まで引き続き3か月以上居住(住民登録)していれば申請できます。なお、申請は出生の日から3か月以内です。

- 平成27年4月の出生児から
- ▽第一子祝金 5万円
- ▽第二子祝金 8万円
- ▽第三子祝金 10万円

やめUターソン子ども応援手当

八 女市では、転入された
 中学生までのお子
 さまの小・中学校、保育所、
 幼稚園等にかかる費用の一
 部を援助するため「やめU
 Iターソン子ども応援手当」
 を支給しています。なお、
 申請は支給要件に該当して
 から3か月以内です。

- 支給要件
- ▽転入後引き続き3か月以上八女市に居住(住民登録)

されること

▽転入日以前1年間以上八女市に住民登録をされていないこと

▽生活保護を受けていないこと

●支給額

▽転入された中学生までの子ども一人当たり3万円

※手当の支給は、1回限りで、再転入された場合は該当しません。

お子さまに
 幼児教育や保育が
 必要なときは

教育・保育事業



4 月から始まった「子ども・子育て支援新制度」のもと、小学校就学前までのお子さまは市内の保育所(19か所)や幼稚園(1か所)、または認定こども園(4か所)や小規模保育(2か所)から、ご家庭のニーズに合った施設を選び利用することができます。

また、保護者のさらなる保育料の負担軽減を図るため、八女市では国の基準より階層に応じて約37%(改定前約17%)の減額を行います。

子どもが病気
 でも仕事は休めない

病児・病後児保育

子 どもが病気や病気回復のため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校を休んでいる時、保護者に代わって子どもを保育する病児・病後児保育施設「すこやか」「のびのび」があります。

利用するには、本庁・各支所および施設で事前に登録を行い、利用前日までに施設へ予約申込を行ってください。

●利用料金

- ▽市内に居住する生活保護世帯の人=無料
- ▽市内に居住する人=1日1,000円
 ※1,000円軽減しています。
- ▽市内に勤務する人=1日3,000円
- ▽それ以外の人=1日4,000円

平成27年4月から
 小学校6年生までお預かりします!



「すこやか」
 (八女市高塚 573-1)
 ☎ 23・7121

「のびのび」
 (黒木町今 548)
 ☎ 42・0673



平成27年
4月から

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が変更になりました!

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成27年4月分からの手当額は、物価スライドによる変更分(△0.3%)と特例水準解消分をあわせて2.4%の引き上げとなります。

【児童扶養手当】平成27年4月以降の手当額(8月振込分から)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,000円	47,000円	50,000円
一部支給	9,910円～ 41,990円	14,910円～ 46,990円	17,910円～ 49,990円

※児童が2人以上の場合は、第2子は5000円加算、第3子以降は1人につき3000円加算されます。

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回(4月・8月・12月)前月分までの4か月分が支給されます。

【特別児童扶養手当】平成27年4月以降の手当額(8月振込分から)

1級(重度障害児)	月額	51,100円
2級(中度障害児)	月額	34,030円

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回(4月・8月・11月)前月分までの4か月分が支給されます。

児童手当 児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。手当の額は、中学生までの児童を対象に、第1子および第2子は1万円、第3子以降1万5千円(ただし、小学生まで)、3歳未満は1万5千円です。平成24年6月以降の支給分から所得制限があります。ただし、所得制限者にも児童一人につき5千円支給されます。

子どもや家庭の問題で悩んでいるときは

家庭児童相談室

児童が心身ともに健やかに育つように、家庭児童相談員が支援します。子どもの成長や家庭での問題でお悩みの人はご相談ください。相談無料。

- 相談日 月・金曜日
- 時間 9時30分～16時
- 場所 八女市役所家庭児童相談室 ※事前にご連絡ください。(☎23・1448)

放課後等の子どもの保育について

学童保育事業

市内に19か所の学童保育所があり、放課後等に保護者が就労などのため不在となる家庭の小学生が利用できます。また、矢部小学校区学童保育所が平成27年4月から開所します。

- 開所時間
- 【平日】 放課後～18時
- 【休業日】 7時30分～18時

- 延長料金
- 1回200円
- (最大1000円まで)
- ※長期休業期間のみの利用も受け付けます(ただし、入所者多数のため長期休業期間のみの利用ができない場合があります)。

※平日・休業日ともに19時まで延長あり

【日・祝日】 閉所

● 利用料金

月額5500円

(8月は7000円)

● 延長料金

1回200円

(最大1000円まで)

長峰小学校区学童保育所が移転します



平成27年4月1日から、長峰小学校区学童保育所は長峰小学校体育館南に、移転オープンします。

新しい建物は、2階建てで白と茶色を基調とした家庭的で温かい雰囲気になっています。放課後など、子どもたちが安心して過ごすことで八女市の未来を担う子どもたちの健やかな育成を目指します。

4月は統一地方選挙が行われます

この思い届けるためのこの一票

4月12日 県知事・県議会議員一般選挙 4月26日 八女市議会議員一般選挙

今回は、八女市議会議員一般選挙についてお知らせします。

投票できる人は…

満20歳以上の日本国民にはすべて選挙権がありますが、選挙人名簿に登録されていない場合は投票をすることができません。今回の選挙で投票できるのは次

の要件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年齢居住要件】

平成7年4月27日までに生まれた人で、平成27年1月18日までに八女市に転入届出をして引き続き八女市に住居登録をしている人。

投票日までに市外に転出し

た人は、投票日に投票をすることができません。ただし、転出前に期日前投票をすることができます。

【期日前投票】

仕事や旅行、レジャー、買い物、出産が近いなどの理由で当日投票所へ行って投票できない

投票所と投票時間
市内の投票所は25か所です。あなたが投票する会場と時間、お届けする入場券に記載しています。

投票区	投票会場	投票時間
第1投票区	福島小学校体育館	7時～20時
第2投票区	八女市民会館交流室A(おりなす八女)	7時～20時
第3投票区	長峰小学校体育館	7時～20時
第4投票区	総合体育館研修室	7時～20時
第5投票区	上妻小学校体育館	7時～20時
第6投票区	三河小学校体育館	7時～20時
第7投票区	八幡小学校体育館	7時～20時
第8投票区	川崎小学校体育館	7時～20時
第9投票区	忠見小学校体育館	7時～20時
第10投票区	岡山小学校体育館	7時～20時
第11投票区	西中学校体育館	7時～20時
第12投票区	八女市農業活性化センター	7時～19時
第13投票区	八女市研修センター(発心)	7時～19時
第14投票区	黒木地域交流センター(ふじの里)	7時～19時
第15投票区	豊岡コミュニティセンター	7時～19時
第16投票区	串毛コミュニティセンター	7時～19時
第17投票区	木屋農村環境改善センター	7時～19時
第18投票区	笠原集会所	7時～19時
第19投票区	大淵体育館(旧大淵小)	7時～19時
第20投票区	立花市民センターイベントホール	7時～20時
第21投票区	筑南小学校体育館	7時～20時
第22投票区	白木コミュニティセンター	7時～19時
第23投票区	上辺春体育館(旧上辺春小)	7時～19時
第24投票区	矢部公民館	7時～19時
第25投票区	星野行政福祉センター	7時～19時

※第2投票所は前回選挙時から場所を変更しています。

(見込みの)人は、期日前投票をすることができます。投票の際には「投票所入場券」を持参してください(届いていない時は必要ありません)。

【八女市役所103会議室】
【上陽支所小会議室】
【黒木支所第5会議室】
【立花市民センター101研修室】
【矢部公民館】
【星野行政福祉センター大集会室】

▽期間 4月20日(月)～25日(土)
▽時間 8時30分～20時

八女市議会議員一般選挙は、お住まいの地域にかかわらず、6か所のどの施設でも投票できます。

投票日当日は

投票に行くときは、投票所入場券を持参してください。もし忘れたり、無くしたりしても投票することはできません。投票所の受付係員に申し出て下さい。

八女市内の転居者で4月14日以降に転居届出をする場合

には、転居前の投票所で投票することになります。お手持ちの入場券で投票所を確認してください。

選挙公報をお届けします

八女市議会議員一般選挙の選挙公報をお届けします。

また、公営ポスター掲示板を市内に設置します。もし、この掲示板が壊れているのを発見したときは、お手数ですが市選挙管理委員会へご連絡ください。

即日開票

●日時 4月26日(日)21時15分から

●場所 総合体育館2階球技場

※開票の状況を、市のホームページに掲載します。

(<http://www.city.yame.fukuoka.jp>)

●問い合わせ

八女市選挙管理委員会事務局(八女市役所総務課内 ☎231111)





犬の登録および狂犬病予防集団注射日程表

※4月5日(日)は休日の集団接種を行います。

日にち	場 所	時 間
4月2日(木)	八女 JA東部センター (JA忠見支所跡)	11:00 ~ 11:30
	八女 上妻小学校 (北側駐車場)	13:30 ~ 14:10
	八女 八女市西公民館	14:30 ~ 15:00
4月3日(金)	八女 三河小学校	10:30 ~ 11:30
	八女 長峰小学校 (給食室横)	13:30 ~ 14:30
4月5日(日)	八女 八女市役所前駐車場	9:30 ~ 11:30
	黒木 黒木支所前駐車場	13:30 ~ 15:00
4月7日(火)	立花 八女市立花体育館	10:15 ~ 11:30
	立花 白木コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
	立花 北山コミュニティセンター	14:30 ~ 15:30
4月15日(水)	星野 小野1区多目的集会所	10:15 ~ 10:40
	星野 長尾地区農村集落センター	10:55 ~ 11:15
	星野 耳納館	11:25 ~ 11:50
	星野 上郷地域交流センター	13:15 ~ 13:35
4月16日(木)	八女 八女市東公民館	10:10 ~ 11:10
	黒木 JAふくおか八女黒木支店 (田代)	13:10 ~ 13:40
	黒木 神露淵集荷場	14:10 ~ 14:30
4月17日(金)	黒木 串毛コミュニティセンター	15:00 ~ 15:30
	黒木 豊岡コミュニティセンター	10:30 ~ 11:30
	黒木 笠原東交流センター	13:30 ~ 13:50
	黒木 笠原集会所	14:10 ~ 14:30
4月21日(火)	黒木 旧大淵小学校車庫	10:00 ~ 10:30
	矢部 平野肥料倉庫	11:15 ~ 11:35
4月22日(水)	上陽 八女市上陽保健センター	10:00 ~ 11:00
	上陽 農村婦人の家しらべ	11:30 ~ 11:50
	上陽 研修センター発心	13:20 ~ 13:50
	上陽 コミュニティセンター耳納	14:30 ~ 15:00
4月23日(木)	八女 室岡公民館	10:30 ~ 11:30
5月8日(金)	八女 八女市東公民館	10:00 ~ 10:40
	八女 下津江公民館	11:10 ~ 11:40
	八女 八女市役所裏駐車場	13:30 ~ 15:00
5月12日(火)	黒木 JA 木屋ライスセンター	10:30 ~ 11:30
	立花 迎春コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
5月13日(水)	星野 旧下辺春小学校 (菜の花の丘)	14:30 ~ 15:00
	上陽 星野支所駐車場	10:00 ~ 10:30
5月14日(木)	八女 八女市上陽保健センター	11:10 ~ 11:30
	矢部 長峰小学校 (給食室横)	13:30 ~ 14:15
5月15日(金)	立花 八女市矢部体育館下駐車場	10:15 ~ 10:45
	黒木 旧大淵小学校車庫	11:25 ~ 11:45
	黒木 八女市黒木体育館	13:30 ~ 14:10
	立花 豊岡コミュニティセンター	14:30 ~ 15:00
5月15日(金)	立花 八女市立花体育館	13:00 ~ 14:00
	立花 北山コミュニティセンター	14:30 ~ 15:10

4月から狂犬病予防注射の 集団接種が始まります。

狂犬病は大変恐ろしい病気です。発症後の死亡率はほぼ100%で、現在も確立した治療法はありません。現在、日本では狂犬病の発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しています。日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。

犬を飼う際には、市区町村への登録と鑑札の装着、年に一度の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。



ボクらのためにもちゃんとしてワン!

【お願い】

- ▷当日は案内ハガキにある問診票を記入の上、持参してください。
- ▷予防注射には犬が動かないようにできる人が連れてきてください。必ず首輪・リードの装着をお願いします。
- ▷飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等は、環境課または各支所へ届けてください。
- ▷八女市内すべての会場で注射を受けることができます。日程表をご覧ください。注射は時間厳守、雨天決行で行います。
- ▷なるべくお釣りが要らないようにお願いします。

【料金】

▷狂犬病予防注射手数料=3,150円
(注射済票交付料含)

※未登録犬には別途、新規登録料として3,000円が必要です。

【問い合わせ】

- ▷環境課 (☎23・1462)
- ▷黒木支所市民生活福祉課 (☎42・1463)
- ▷立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933)
- ▷上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▷矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
- ▷星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

「介護予防」はじめていますか？

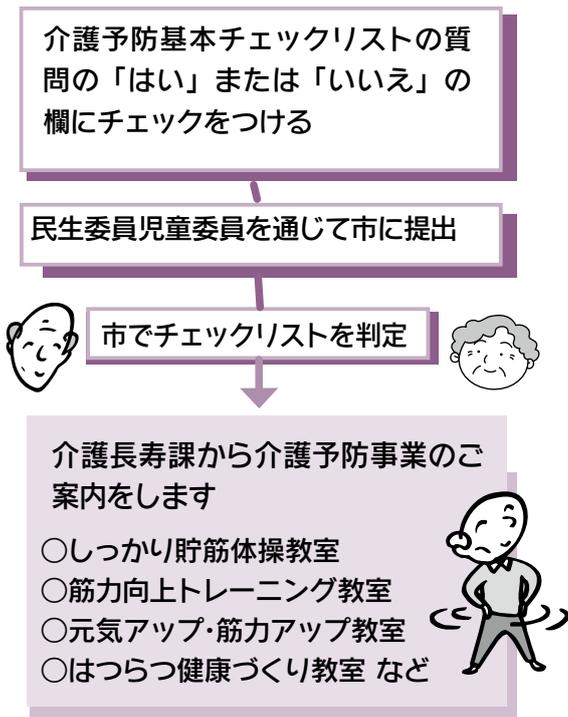
「介護予防基本チェックリスト」で心身の状態を確認し、介護予防に生かしましょう。

最近、身体の衰えが気になるという人はいらっしゃるいませんか。年齢とともに現れる心身の衰えは、鍛えることで機能低下を防ぎ、向上させることもできます。八

女市では、対象となる人に「介護予防基本チェックリスト」をお届けします。いくつかになってもお元気でお過ごしただけのように、今の自分の状態を知って、介護予防に取り組みましょう。

★ぜひとも参加をお待ちしています。市では、高齢者の生活を支援するための総合相談にも応じています。健康づくりや心身の機能の維持・増進のためのさまざまな介護予防教室を行っています。市の保健師が各家庭に伺わせていただいで相談に応じることもできますので、遠慮なくご相談ください。

介護予防基本チェックリストの流れ



●「介護予防基本チェック

リスト」の対象となる人と調査方法は？

まず「介護予防基本チェックリスト」のそれぞれの質問に回答してください。介護長寿課にて採点后、該当する人には市から状態に

●「介護予防サービスを受けるには？」

まず「介護予防基本チェックリスト」のそれぞれの質問に回答してください。介護長寿課にて採点后、該当する人には市から状態に

《問い合わせ》

- ▽介護長寿課 高齢者支援係(☎23・1308)
- ▽黒木支所 市民生活福祉課(☎42・1114)
- ▽立花支所 市民生活福祉課(☎23・4933)
- ▽上陽支所 市民生活福祉課(☎54・2218)
- ▽矢部支所 市民生活福祉課(☎47・3111)
- ▽星野支所 市民生活福祉課(☎52・3113)

…平成27年度 高齢者用肺炎球菌の定期予防接種対象者について…健康推進課

対象年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

●60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫に機能の障害を有する人

予防接種は感染症を予防する大切なものです。該当される人は、体調の良いときに接種しましょう。

- 接種期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 接種回数 1回
- 接種費用 3500円

※生活保護・市民税非課税世帯の人は無料になります。接種前に証明書の発行を受けてください。

- 接種場所 福岡県内の医療機関
- 注意事項 過去に1回でも肺炎球菌予防接種(ポリ

肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在していると考えられます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

●問い合わせ 健康推進課 (☎23・1352)

しよづがいに関する相談・助言・情報提供
各種支援など、お気軽にご利用ください

●問い合わせ＝福祉課しよづがい者福祉係 (☎23・1335)

コミュニケーション支援事業

聴覚・音声・言語機能のしよづがいのため、意思の疎通を図ることに支援がある人たちに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、意思の疎通を円滑にすることを目的とする事業です。利用を希望される人は、身体障害者手帳および印鑑をお持ちになり、申請にお越しく下さい。また、派遣登録いただけ



相談支援センター「リーベル」

る手話通訳者の人を募集しています。

●問い合わせ、申請・登録
福祉課しよづがい者福祉係 (☎23・1335)

相談支援事業

障害者等相談支援センター「リーベル」を福島小学校南側正門付近の近藤ビルに開設しています。しよづがい者やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、しよづがい者の権利擁護のための必要な援助を行っています。

●問い合わせ＝障害者等相談支援センター「リーベル」
(☎22・2610)

地域活動支援センター

【地域活動支援センターⅠ型】

精神保健福祉士等の専門職員が、医療・福祉お

よび地域の社会基盤との連携強化の調整等を行います。

▽相談支援センター「リーベル」(東紺屋町)
(☎22・2610)
▽ゆうゆう(吉田)
(☎22・2630)

【地域活動支援センターⅡ型】

機能訓練・社会適応訓練などのサービスを行います。

▽陽だまりの里(本)
(☎30・3055)
▽ふらつち広場(本村)
(☎24・3022)

【地域活動支援センターⅢ型】

地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する通所施設です。

▽「茶の実作業所」(黒木町土産)
(☎42・3330)

在宅のしよづがい者に
タクシー料金の一部を
助成します

在宅の重度心身障害者(児)に、タクシー初乗り料金を助成します。月2枚で、申請した月から来年3月までのチケットを交付します。(人工透析者は月4枚)施設入所および入院中の人は該当しません。
●対象Ⅱ次のすべてに該当する人①非課税世帯の人②自動

車税などの減免を受けていない人③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をもつ人
●持参するものⅡ手帳、印鑑
●申し込み・問い合わせ＝
福祉課(☎23・1335)
▽黒木支所(☎42・1114)
▽立花支所(☎23・4933)
▽上陽支所(☎54・2218)
▽矢部支所(☎47・3111)
▽星野支所(☎52・3113)

生活困窮者の支援制度が始まります

生活全般にわたる困りごとの相談窓口が4月から全国に設置されます。市役所でも担当職員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

＊働きたくても働けない、住む所がないなど、まずはお困りごとをお聞かせください。

＊周りでお困りの人がいればその人にもお知らせください。秘密は固く守られます。

●事業内容

【自立相談支援事業】支援員が相談を受け、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

【住居確保給付金】離職等により住居を失った人、または失うおそれの高い人には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給し、就職に向けた支援を行います。

●相談窓口・問い合わせ＝福祉課生活支援係
(☎23・1350)

4月から



新1年生に配布される教科書

なぜ教科書は無償なの？

4月は新しい門出の季節。満開の桜のもと、新しい学び舎での生活に胸を躍らせ、ドキドキワクワクしながら入学式を迎える子どもたちの姿が目に見えます。さて、新学期を迎え、小学校や中学校では真新しい教科書が一人ひとりに手渡されます。今では当たり前のように配られる教科書ですが、かつては教科書を買っていた時代がありました。今回は教科書無償の意味について考えてみます。

高知県で始まった教科書無償の取り組み

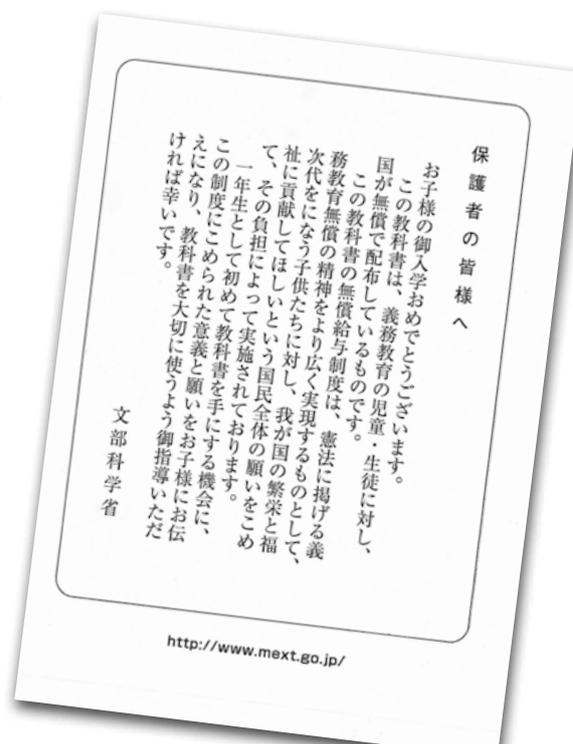
教科書無償の取り組みは、1961（昭和36）年に高知県から始まり、当時の教科書は小学校が約700円、中学校が約1200円で、日雇い仕事の日給の2〜4日分にあたるものでした。その頃、部落差別をなくすために学ぶ母親たちが、憲法第26条に「義務教育はこれを無償とする」とあることを学び、憲法の考えを生活にいかそうと「教科書をタダにする会」を結成して、学校や地域と一緒に取り組むを始めました。やがてこの運動は全国に広がり、国会でも大きな問題として捉えられるようになりました。そして1964（昭和39）年、小学校低学年から無償化が始まり、1969（昭和43）年には小・中学校すべてにおいて実施されるようになりました。

学校の中では



八幡小学校
田中博昭 校長

家庭の経済状態によって教科書を買う子、買えない子がいるということは、決してあってはなりません。すべての子どもたちは、同じように教育を受ける権利を持っていてからです。教科書無償ということは、現在では当たり前になっていますが、そのいきさつを忘れてはいけません。一年生として初めて教科書を手にする機会に、文部科学省からこの制度に込められた意義と願いを書かれた封筒に入れて手渡しています。でも学校の中で、教科書無償



封筒の裏にはこんなことが書かれています



教科書無償の取り組みを説明する様子

化の話を以前から子どもたちにしていただけではありません。一人ひとりを大切にし、差別をなくそうという同和教育の取り組みが進められていく中で、多くの学校でこの意味を話すようになってきました。本校では始業式の日ですべての子どもたちに話をするようにしています。

消費生活 そうだん

⑤

消費生活相談では、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。新生活や行楽シーズンに多いご相談を紹介します。

必要なものを安く手に入れたいと思ったときに便利なのが、ネットショッピングです。価格の比較が簡単で、商品を自宅まで配達してくれます。しかし、ネットショッピングには落とし穴があります。

【事例】

入学した子どもの部活動に必要な靴を安く購入しようとしてインターネットで検索していたら、あるサイトがその



商品を一般的な価格の半額で出品していた。すぐに購入を決めて注文したが、届いた商品はサイトに掲載されている画像と別物であった。苦

情を言おうとサイトを調べたが連絡先が記載されておらず、メールで苦情を伝えても返信が無く困っている。

【アドバイス】

ネットショッピングは法律上、通信販売とされており、クーリングオフ（無条件解約）は無く「想像していたものと違っていた」「サイズを間違えた」ということは解約する理由にはなりません。しかし、ページに商品の詳細な情報や返品・交換できる場合が書いてあるのなら、解約できるかもしれません。また、原則として解約に関する記載がない場合、8日以内であれば解約することができますとされています。

商品ページを面倒がらずに隅から隅までよく読んで、事業者の連絡先、返品可能か、送料はどちらが負担するかなどを確認してから、購入するようにしましょう。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活相談窓口（月～金曜日）8時30分～16時30分（☎23・1183）
※毎週水曜日9時～16時、黒木支所第3相談室で出張相談を行っています。（☎42・1111）

陽泉俳句会（上陽町） 吉泉守峰選
全列島寒九寒苦に春を待つ 吉泉 守峰
憂きことは道端に捨てて春を待つ 荒川ミヤ子
何もかも承知の上と椿落つ 城後 正子
目白来て庭に色あり春兆し 大坪 延子
数が合ふ無人の店や春隣り 倉ノ下和代
着る物に悩める日々余寒かな 大坪 清香
今年また七段仕立て雛飾る 中村 境子

キリトリセン
ご意見記入欄（八女市広報H 27.4）

あなたの声をお待ちしています

ご記入をお願いします

キリトリセン

- ▽市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては対応できない場合があります。
- ▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
- ▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ▽明らかに営利を目的としているもの
- ▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
- ▽その他、市が不相当と判断するもの

- 市長へのはがきを出される際には、下段「1」「2」についてのご記入もお願いします。これは、投稿いただいた人の個人情報保護の観点により、投稿者ご自身に記入の協力をお願いしているものです。「掲載可」または「公開可」に○を付けられた場合においても、投稿者等個人が特定されることのないよう個人情報には十分注意し、広報紙・ホームページに掲載し、公開請求があった場合は情報公開します。○のご記入がない場合は、掲載不可・公開不可と判断します。
- 問い合わせ 市長公室秘書広報係（☎23・1110）

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



劇団リトルウイング20周年特別公演「超 桃太郎物語」
●日時=6/6(土)18:30~ 6/7(日)14:00~ ●会場=おりなす八女ハーモニーホール ●料金=前売(一般)1,000円(4歳以上高校生以下)500円※当日はそれぞれ200円増、チケットはおりなすで販売中。

「娘がすごく楽しく練習している姿を見ていたら自分もやりたくなり、いつの間にか正式に入団していました」と話す智恵美さんは、劇団リトルウイングの最年長劇団員。毎週土曜日に、5歳から高校生まで19人の子どもたちと一緒に練習に励んでいます。

「結成から20年。劇団では小さい子の面倒を上の子が見るなど縦のつながりがあり、子どもたちの成長にとっても役立つと思っています。恥ずかしがり屋だった娘も人前で大きな声で話すことができるようになって、高校でクラブの部長や青少年活動のリーダーを務めるなど積極的になりました。私も劇に出

リトルウイング最年長劇団員

ボランティアも劇団も
ずっと続けていきます



久留米市生まれ。八女の農家に嫁ぎ20年。その間親を介護しながら子育てやボランティア活動等に励む。

「先日、亡くなった義母が夢に出てきて『ありがとう』と言ってくれたのはうれしかったですね。八女は自然が豊かで食べ物おいしく、大好きです」

井上智恵美さん(矢原)

るようになり、ふだんと違う自分になれるのが楽しいです。発声やダンスなどの練習は、ライフワークで行っている読み聞かせやグループホームの慰問などにも役立っています。演劇の魅力は、何といっても終わった時の達成感。出演者全員が一つの舞台を作り上げる、演じる人も見る人も一体となる瞬間は感動です。ぜひ多くの人に公演を見ていただきたいです」

水泳の指導をしていた21歳の時、救える命を何とか救いたいの思いで当時はまだ珍しかった赤十字水上安全法指導員と救急法指導員を取得。小学校の特別支援教育支援員として勤務する傍ら、着衣水泳を小学校で、救急法を老人クラブなどで指導しています。

「昔から人と関わるのが大好きでした。ボランティアも劇団もずっと続けていって、地域の子どもたちやお年寄りの方々と関わりながら、人のお役に立てればと思います」

4月

※4月の館内整理日は24日(金)※

《本館の休館日》※月曜・館内整理日

図書館の休館日 6(月), 13(月), 20(月), 24(金), 27(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》

※月曜・祝・休日、館内整理日

6(月), 13(月), 20(月), 24(金), 27(月), 29(祝)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

7(火), 14(火), 21(火), 24(金), 28(火), 29(祝)

4月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日 10時~20時
土日祝 10時~18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



4月のよみきかせ

♥本館 4日、11日、18日、25日
おはなしコーナー

※いずれも土曜日14時から
小学生の皆さんもぜひ来てください!

♥黒木分館 4日(土)10時30分~
おはなしコーナー

4月のあかちゃんよみきかせ

0~2歳くらいの赤ちゃん対象です!

♥本館 18日(土)11時~
2階研修室

♥黒木分館 18日(土)10時30分~
おはなしコーナー



移動図書館車「ゆめみらい号」が立花町でうごきます!!

4月から月1回木曜日に巡回します。

くわしくは、日程表を各世帯に配布しますのでご覧ください。

黒木分館の「よみきかせあかちゃんよみきかせ」の日程が変わります!
よみきかせが第1土曜日、あかちゃんよみきかせが第3土曜日に変更になります。楽しいよみきかせです。ぜひ、お越しください。

ブックリサイクルのお知らせ
図書館で、利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。
●日時 5月2日(土)・3日(祝)・5日(祝)・6日(休)10時~
●場所 本館2階ロビーと研修室
※本を入れる袋をご用意ください。

2015・第57回「子どもの読書週間」
本はキラキラ万華鏡
4月23日(木)~5月12日(火)
4月23日は「子ども読書の日」





保護者の前でお茶を入れる園児

園児が保護者らをお茶でもてなす

お茶について学ぶとともに、礼儀作法やもてなす心を養おうと社会福祉法人隆栄会上妻保育園で3月5日(木)、お茶教室が行われました。毎月1回のペースでお茶やお茶の入れ方を学んできました。その1年間のお茶教室の集大成として、さくら組の年長22人がお茶を入れて保護者らをもてなしました。

まず、八女茶に含まれるカテキンなどの成分がもたらす

効能などを絵で確認した後、園児らは、目の前に座った保護者らにお茶を入れていきました。今年是指導している日本茶インストラクターの松本美紀子さんの「日本食文化の基本であるうまみ。お茶のうまみとお米のうまみを感じてほしい」との提案で、園児自ら握った塩おにぎりを準備。園児も保護者もおいしそうにおにぎりをほおばり、お茶を味わっていました。

自分たちの地域は、自分たちで守ろう！

八女市星野自衛消防隊(自主防災組織)と八女市星野消防団・八女東消防署星野分署合同による火災防ぎょ訓練が3月1日(日)、星野村内4か所で行われました。

訓練は、午前8時のサイレン吹鳴を合図に開始。自衛消防隊が消火栓を使用しての初期消火と消防車両の誘導を行いました。

自分たちで守ろう！

消防団と消防署は、河川を水利として、可搬ポンプとポンプ車との中継による放水訓練を行いました。訓練をとおして、火災現場におけるそれぞれの役割と連携の確認を行うとともに、参加した隊員や団員らは「自分たちの地域は、自分たちで守る」という意識の高揚を図ることができました。



可搬ポンプとポンプ車との中継による放水訓練の様子



世代を超えて一緒に楽しくプレーしました

アビスパ福岡 コーチ陣と遊ぼう！

アビスパ福岡のコーチ5人によるミニゲーム大会を2月22日(日)に八女市総合体育館で実施し、幼児からご年配まで85人が参加しました。

多世代で参加できるいろんなゲームを行いました。中でも手つなぎサッカーはチーム戦で互いに大きな声でプレーしたり、応援したりと大いにぎわいました。

八女市地域スポーツ指導者研修会

長崎国際大学の今村裕行教授を講師に2月27日(金)に指導者・保護者対象の研修会を行いました。ジュニアスポーツ指導者を中心に約50人が参加しました。

今村教授は、クラブ活動等による身体の故障が多いことを指摘されるとともに、年代ごとの適正な練習時間・内容を行うべきことや指導者ももっと勉強すべきであるということ強く訴えられました。参加者アンケートでは講師の意見にもあった「文武両道が一番大事」という意見が多くありました。



講演する今村教授



震災の風化をさせない

2月初旬に市内の各小中学校へ八女筑後歯科医師会から3・11東日本大震災を題材としたノンフィクションの児童書「泥だらけのカルテ」が寄贈されました。

歯医者さんが主人公のこの本には、家族や親戚、会社など、多くのものを失った状態から復興へ向けて立ち上がり、大変なご苦労をされている被災地の人々の今が克明に記されています。「震

災の風化」をさせないように、未来ある子どもたちにも震災の悲惨さをあらためて伝え、温かい思いやりの心を永く持ち続けてもらいたいという思いで贈られました。「厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財」「厚生労働省社会保障審議会推薦図書」として認定され、非常に読みやすい良書です。皆さん、ぜひお読みください。

(八女筑後歯科医師会学術担当 内山 秀樹)



西島教育長に手渡されました



賞状を持つ角部会長(中央)

全国果樹技術・経営コンクール農林水産大臣賞

J Aふくおか八女なし部会(角正文部会長)が第16回国果樹技術・経営コンクールで農林水産大臣賞を受賞しました。角部会長、内田繁治副部会長が2月27日(金)、三田村市長に受賞を報告しました。

このコンクールは、生産技術や経営方式等において他の模範となる先進的な農業者、生産団体を表彰するものです。同部会は109戸、119haを栽培し、販売額は約10億円を超えます。非破壊品質セン

サーのデータなどを元に部会員ごとの実績を評価し、指導に活用するほか、部会員全員がエコファーマー認証を取得、残留農薬検査などに取り組み安全ななし作りに努めている点が評価されました。角部会長は「初代部会長をはじめ、歴代会長を中心の一つにまわってきたことを評価してもらいました。この受賞を糧に、元気に継続的ななし作りができればと思います」と笑顔で話しました。

新入学児が運動能力テストに挑戦!

新入学児運動能力テストを2月15日(日)に八女市総合体育館、3月1日(日)に黒木体育センターで行いました。4月から1年生になる児童のうち75人が参加しました。

いろんな種目を体験して運動に興味を持ってもらおうと八女市スポーツ推進委員の協力により開催し、今年で35回目になるイベント。保護者にも子どもの体や体力を知ってもらうために南筑後教育事務所所金の江先生を講師に「親子で一緒にステップアップ」と題して講話を行いました。参加した保護者は「体力向上のために子どもと一緒にスポーツをしたい」と話していました。



元気に楽しそうに体を動かす市内の新1年生

夢たちばな観梅会俳句

2月21日(土)から開催された夢たちばな観梅会の会場で俳句を募集しました。その入選作品を紹介します(敬称略)。

特選

濃紅梅触れては零す雨傘

江藤多伎子

佳作

喪心を癒す梅見となりけり

鹿田欣子

見上げたる君の肩越し梅香る

春藤祐子

梅白く古木に匂ふ日暮かな

坂本孝子

入選

奥八女の空まさおなり梅真白

鹿田欣子

息切れは見せずめてたる梅の花

馬場久司

紅梅を相合傘の白髪人

柳輔

白梅や零るる如く目白来て

清子

目白来て鴨来て梅の園ゆかし

中山礼子

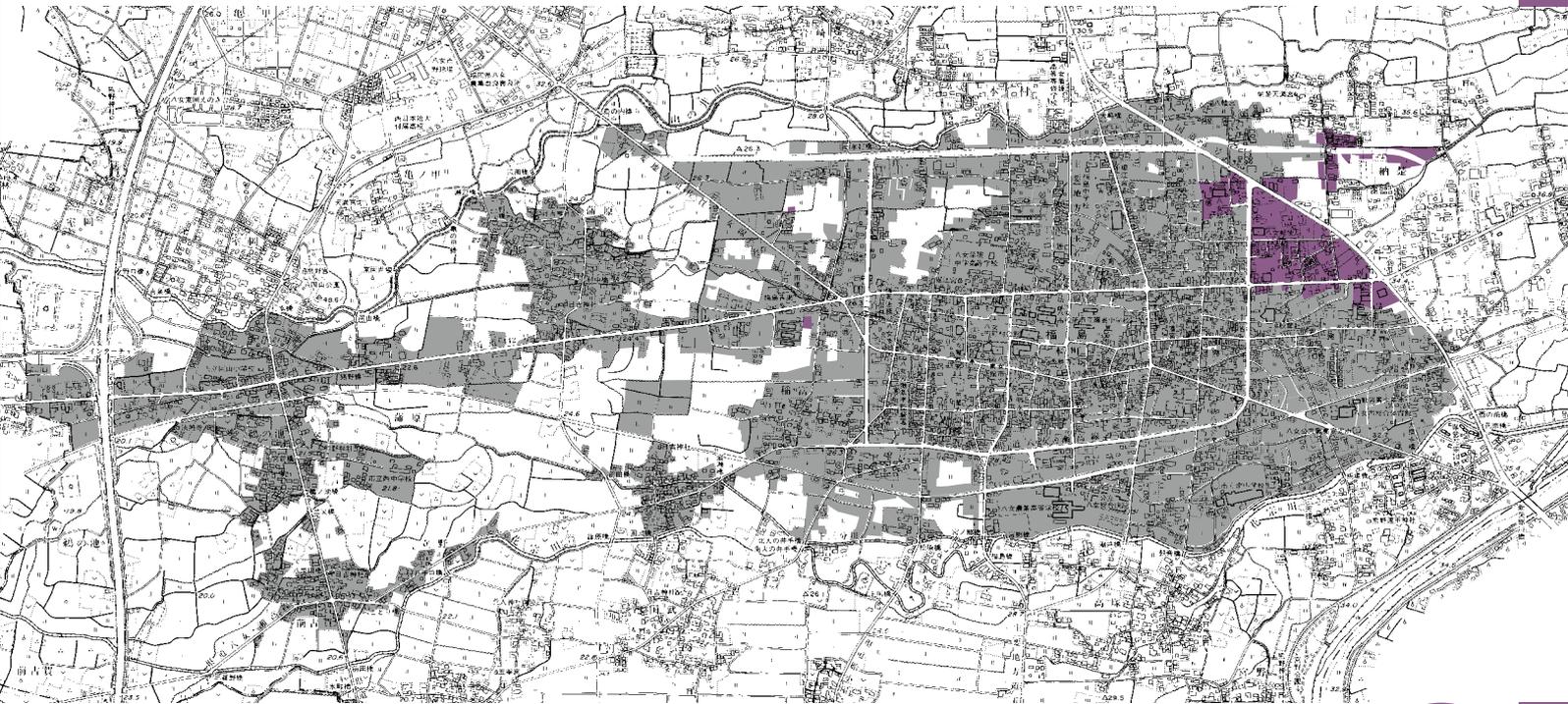
白梅に遠きふるさと夢のなか

森山恵子

選者詠

梅を追ひ梅に疲れて梅に坐す

守峰



凡例	平成26年度以前供用開始区域
	平成27年度供用開始区域 (追加区域)

公共下水道 供用開始区域を拡大します

供用開始区域を拡大します

市では、快適な生活環境と豊かな自然を守り、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。整備完了区域から順次供用を開始していますが、平成27年4月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。供用開始区域の詳細は、3月31日(火)から4月15日(水)まで上下水道局で縦覧できます(土、日曜を除く)。

排水設備工事の受付

市では、下水道への接続工事(排水設備工事)の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

助成、融資あっせん制度をご利用ください

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の50%以内で、供用開始から市の工事完了検査の日までの期間により次のとおり定めています。

- 1年目まで 限度額10万円
 - 2年目まで 限度額8万円
 - 3年目まで 限度額5万円
- その後の工事への助成制度はありません。

りません。

期限が迫ると、指定工事店への発注が集中することも予想されます。早めに工事計画をお願いします。※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外です。

【融資あっせん制度】

- あっせん額は50万円以内
- 借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレートに0.2%を加えた利率
- 償還は融資翌月から36月以内の元金均等月賦償還

※プライムレートとは、民間金融機関が優良企業向けの資金貸出に適用する最優遇金利のこと。※市税等の滞納がある場合、助成および融資あっせん制度は適用されません。

接続後の使用料

【1か月の使用料(税抜き)】

- 基本使用料1334円(汚水量7.㎡まで)
- 超過料金(1㎡につき172円)

【使用料の計算方法】

使用料は2か月ごとに排出される汚水量をもとに基本使用料(2か月分)と超過料金の合計額に消費税相当額を加算して計算します(10円未満切り捨て)。

【汚水量の算定方法】

- 上水道のみを使用する場合
上水道メーター検針量により算定
- 井戸水のみを使用する場合
世帯人員による認定汚水量により算定

● 上水道と井戸水を併用する場合
上水道メーター検針量と認定汚水量のどちらか多い方により算定

世帯人員による1か月当たりの認定汚水量

1人の場合	7㎡
2人の場合	14㎡
3人の場合	20㎡
4人の場合	24㎡
※5人以上の場合、1人増えるごとに3立方メートルを加算	

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所などの場合は人員その他の態様を勘案して定めます。

- 問い合わせ
- 受益者負担金・使用料・助成、融資あっせん制度に関すること 上下水道局下水道総務係 (☎23・1148)
- 排水設備・下水道工事に関すること 上下水道局下水道工務係 (☎23・1670)

4・6・8月は年金から 仮徴収を行います

平成26年度にすでに国民健康保険税を特別徴収（年金からの天引き）で納付していた世帯は、平成27年2月の年金から天引きした額と同じ額を4、6、8月に年金から「仮徴収」として天引きします。そして平成27年度の税額が決定したのち、仮徴収分を差し引いた額を10、12、2月の3回に分けて、年金からの天引きで納付していただきます。仮徴収の金額については、昨年7月に送付しています納税通知書をご確認ください。

【特別徴収の世帯】

次の①～③の全てにあてはまる場合、国民健康保険税は年金天引きによる「特別徴収」になります。

- ①世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である。
- ②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
- ③国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引）対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1未満である。

※平成27年度に初めて特別徴収になる世帯は、第1～3期（7～9月）を普通徴収で納付し、残りの第4～9期分を10月、12月、2月の3回に分けて、年金からの天引きで納付します。

※世帯主が75歳をむかえるとき、右記の条件に該当しても普通徴収となります。

●問い合わせ市民課国保年金係

(023・11116)

みんなの国民年金

新年度の学生納付特例の申請 を4月1日から受け付けます

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生の間は一般的に所得が低く納付が難しい場合が多いので、在学中の保険料を猶予する学生納付特例が設けられています。この制度は学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によっては、対象とならない場合があります。

継続して免除を希望する人も、申請は毎年必要です。

●申請方法

4月1日から、本庁市民課の国保年金係および各支所の年金担当係の窓口で受け付けます。

※本年2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人で、日本年金機構からはがき式の申請書が届いた場合は、そのはがきに必要事項を記入して返送すれば申請できます。

●添付書類

①国民年金手帳または基礎年金番号通知書

本年度に初めて国民年金の資格を得た人が、資格取得届の届出と同時にこの申請をする場合は、添付不要です。

②学生等であることを証明する書類

在学証明書（平成27年4月1日以降に発行されたもの）または学生証（有効期限が表記されているもの）の写しをお持ちください。ただし各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は不要）をお持ちください。

③代理の人が申請する場合

身分証明書（運転免許証や健康保険証など）と印鑑、さらに申請人と別世帯の人が申請に来られる場合は委任状をお持ちください。

※会社などを離職して学生になった人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

学生納付特例と老齢基礎年金の関係

老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間などが原則として25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この「25年以上」という資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増やすため、この期間については10年以内であれば保険料を納付することができま

す。ただし2年を超えて納付する場合

年金の相談は！

相談をご希望の人は、久留米年金事務所のお客さま相談室におこしください。

- 月曜（休日の場合は翌日）＝8時30分～19時
- 火～金曜＝8時30分～17時15分
- 毎月第2土曜＝9時30分～16時

※相談予約をご利用されれば、待ち時間が少なくなります。

●予約電話番号＝久留米年金事務所お客様相談室（☎0942・33・6215）

※予約の際は基礎年金番号をお知らせください。

八女・筑後の出張相談は、平成27年4月から廃止されました。

は、当時の保険料に加算金がつきますので、卒業したら早めの納付をお勧めします。

学生納付特例と障害基礎年金等の関係

障害や死亡など不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の申請には、「その事故などが発生した月の前々月までに保険料を滞納した期間が、被保険者である期間の3分の1以上ない」こと、または「その事故などが発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない」ことが条件になります。

学生納付特例の承認を受けている期間は、保険料納付期間と同様にこの要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。ただし学生納付特例の申請が遅れると、申請日以前に生じた不慮の事故や病気による障害については、障害基礎年金の請求ができない場合がありますので、ご注意ください。



特定非営利活動法人まなびっと八媛「ひるさがりの朗読会」



八女商工会議所青年部「イルミネーションフェスティバル」

募集

市民との協働によるまちづくり提案事業
 市民との協働によるまちづくり提案事業
 市民との協働によるまちづくり提案事業

平成27年度

最高
 50万円を助成

八

女市では、まちづくりに関する市民の提案を公募し、市民が幅広くまちづくりに参画できる機会を創出するとともに、市民との協働によるまちづくりを推進しています。「市民との協働によるまちづくり提案事業」は、市のさまざまな公共的課題を解決しようとする市民団体やNPOなどからアイデアを募集し、審査会で採決された事業については、市から助成金を交付しています。

住みよい八女市づくりのために、団体からのご提案をよろしく願います。

※募集要領、応募企画書などは市のホームページに掲載しています。

● 申込書類 平成27年度市民との協働によるまちづくり提案事業応募企画書により申し込みをお願いします。

● 申込締切 5月7日(木)

● 事業説明会

【八女東部】4月6日(月)19時

／黒木支所第4会議室

【八女西部】4月10日(金)19時

／おりなす八女研修棟第1研修室

● 申込・問い合わせ 地域づくり・文化振興課 (☎23・1224)

1224)

新八女市消防団誕生！

今まで八女市内には5つの消防団がありましたが、4月から「八女市消防団」として1団に統合して活動します。



昨

年度までの活動する区域は変わらず引き継ぎますが、大災害時や広域な活動が必要な場合は、今までの区域を越えて活動するなどして統合のメリットを生かします。

また、旧市町村の条例を引き継いでいた団員報酬や訓練手当などの処遇を見直して統一します。さらに、団員確保の目的で、火災などの災害時などに分団長の指示で活動する機能別団員を採用します。組織の名称など、くわしくは組織図を参照ください。

▼問い合わせ 防災安全課 消防防災係 (☎23・1731)

【新組織図】



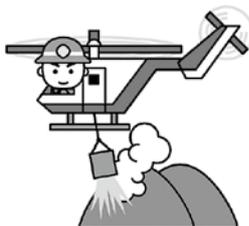
山火事予防にご協力を！

八女消防本部(☎24・0119)

暖 かい春の陽気の訪れとともに、田畑や山林での農作業が忙しさを増してくるころです。伐採、剪定した枯れ枝や、畑、水田周辺のあぜ道を野焼きするなど火を扱う作業が多くなります。この時季は乾燥した強い風が吹き、火災が起こりやすくなります。

火を扱う際は次のことに注意しましょう。

- たき火をしている時はその場を離れない。
- 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 完全に火が消えたことを確認してからその場を離れる。
- 消火用の水を必ず用意する。
- たばこの吸い殻は必ず火を消し、投げ捨てない。



軽自動車税に続き

コンビニ収納 できる市税等 が増えます



コンビニ収納できる市税等

市では、納付していただくみなさんの利便性を確保するために、平成27年4月からさらに左記の市税等のコンビニ収納を開始します。これまでの金融機関や市役所の窓口に加え、曜日や時間に関係なく全国のコンビニエンスストア(以下コンビニ)での納付が可能となります。手数料はかかりません。どうぞご利用ください。

問い合わせ＝納税課(☎23・2666)

- 【税金】
 - ▽固定資産税
 - ▽市県民税(普通徴収)
 - ▽国民健康保険税(普通徴収)
 - ▽軽自動車税
 - 【料金】
 - ▽水道料金
 - ▽簡易水道料金
 - ▽下水道使用料
 - ▽農業集落排水施設使用料
- ※ただし、納付書にバーコード印字のないものは、コンビニでの納付はできません。

注意ください

◎納期と納期限をお確かめください

固定資産税などのように納期が複数ある場合は、これまで各納期分をまとめて閉じていましたが、コンビニ収納開始により、1枚ごと(とじられていない状態)の単票になります。納付の際は、納付書に記載されている納期と納期限をよくお確かめのうえ納付ください。また、領収証書は大切な

に保管してください。

◎こんな納付書はコンビニでは納められません

- バーコードが印字されていないもの(1枚当たりの金額が30万円をこえる場合は納付できません)
- バーコードが読みとれないもの
- 金額を訂正してあるもの
- 払込納期限を過ぎているもの

納付できるコンビニ店舗

エブリワン/暮らしハウス/ココストア/コミュニティ・ストア/サークルK/サンクス/スーパー(北海道)/スリーエイト/スリーエフ/生活彩家/セイコーマート/セーブオン/セブーンイレブン/タイエー/デイリーヤマザキ/ニューヤマザキデイリーストア/ハセガワストア/ファミリーマート/ポプラ/ミニストップ/ヤマザキデイリーストア/ヤマザキスペシャルパートナーショップ/ローソン/ローソンストア100/ローソンマート/MMK設置店

コンビニ収納に関する質問&回答

問 平成26年度以前の市税等を「コンビニ」で納付できますか？

答 上記「コンビニ」収納できる市税等であれば、バーコードのついた納付書を発行できますので、来庁またはご連絡ください。

問 「コンビニ」で納めてすぐに納税証明書がほしいのですが。

答 市が納付の確認ができるまでに最大で2週間程度かかります。納付後すぐに証明書が必要な場合は、「領収証書」を持参し、証明発行窓口でご提示ください。

問 コンビニ払込納期限を過ぎてしまいました、コンビニで「この納付書は取り扱いできません」と断られました。どうしたらいいですか？

答 払込納期限を過ぎた納付書でも、納付書の裏面に記載している金融機関や市役所窓口では、これまでどおり納付できます。

お知らせ



みんなで歌おうボンモマン

ハーモニカの伴奏で楽しく一緒に歌いませんか。

●日時 4月11日(土)14時～16時

●場所 八女文化会館

●参加費 3000円

●問い合わせ SOUTHクラブ
ハーモニカグループ『竹取物語』末石さん(023・33366)

立花自然と歩こう会

●日時 4月12日(日)7時30分、

立花体育館集合

●コース 立花体育館～べんがら村～千間土居

●参加料 無料(会員保険有)

●問い合わせ 白鳥さん

(037・0038)

八女軽トラ市

●日時 4月12日(日)9時～12時
※悪天候の場合中止

●場所 八女観光物産館ときめき駐車場

●問い合わせ 同実行委員会事務局(022・3131)

雄岳・雌岳縦走登山

黒木町の木屋三山会では、雄岳・雌岳縦走登山を行います。昼食に木屋三山名物の味自慢の猪鍋を用意しています。

●日時 4月12日(日)9時(受付8時40分) 少雨決行

●集合場所 グリーンピア八女(木屋三山横断幕あり)

●参加費 当日受付。大人700円、子ども100円※猪鍋・温泉割引券(大人300円、子ども150円で入浴可)

付き※傷害保険加入。

●持ってくるもの おにぎり、雨具。昼食場所は当日発表。

●問い合わせ 木屋三山会会長 長田代さん(080・1712・2843)

第18回地域活動講演会

今回は「対話の力が未来を切り拓く」と題し、中石義裕さん(市役所勤務・tomokaフェ代表)の講演。参加無料。定員30人

●日時 4月14日(火)19時

●場所 問い合わせ ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) 024・9657

第13回石崎記代子音楽塾

八女市観光大使の岩崎記代子さんによるピアノ弾き語り音楽塾を今年度も開催します。今回は「春」をテーマに童謡や唱歌などを学び、みんなで楽しく歌いましょう。

●日時 4月18日(土)13時30分

●場所 八女文化会館多目的ホール

●持参するもの 歌詞本、発表表、筆記用具、お茶

※歌詞本をお持ちでない人は当日受付で販売しています。発表表をお持ちでない人は当日受付にて配布します。

●問い合わせ 商工観光課(023・1192)

つまようじで描く絵手紙講座

墨を使い、つまようじならではの表現の面白さを感じることが出来ます。子どもから大人まで気軽に楽しめます。

●日時 4月19日(日)10時、

②13時30分(※2時間程度)

●場所 八女伝統工芸館

●講師 墨絵画家河野華洋さん
●定員 各10人ずつ

ひまわり園嘱託職員募集

- 募集職種=母子支援員1人(男性)
- 勤務条件=八女市の規定による
- 受付期間=4月1日(水)～4月10日(金) ※土・日・祝日を除く。郵送の場合は4月10日(金)必着
- 試験日=4月19日(日)
- 選考方法=書類審査、作文・面接
- 提出書類=申込書(子育て支援課子ども家庭係に準備)、資格証明書の写
- 申込・問い合わせ=子育て支援課子ども家庭係(023・1351)

黒木町学童保育所指導員募集

- 黒木町小学校校区学童保育所の指導員(常勤・非常勤)を3人程度募集します。
- 応募資格=高卒以上～65歳まで
 - 募集期間=4月1日(水)～4月30日(木)
 - 申込=黒木地区学童連合会(042・0218) ※13時～18時まで(木屋学童事務局)

八女歩こう会健康ウォーク

●日時 4月26日(日)8時30分

●集合・コース 八女公園集合

千間土居公園まで往復5キロ

●参加費 会員無料、会員以外は保険料1000円

※11時から社会福祉会館3階大会議室で27年度八女歩こう会の総会を開催します。

●問い合わせ 八女歩こう会 荒川さん(090・4997・5813)

石釜でピザを焼こう!

毎年大好評!生地作りから行います。子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで一緒に楽しく交流しませんか。

歌ごえレクササイズ春!

●日時 4月25日(土)10時～13時

●参加費 2000円 ※申込み優先、先着25人

●場所 問い合わせ 多世代交流館「共生の森」(022・2257)

懐かしい歌曲・童謡・唱歌を歌い、歌に合わせてレクササイズ(健康体操)をします。ゲストにライアー(ミニハープ)演奏出演。ティータイムにスイーツと飲み物をいただきます。

●日時 4月28日(火)13時開場

13時30分開演

●会場 八女文化会館ホール

●参加費 500円(チケット購入) おりなす八女で購入可。

※4月21日(火)購入締切

●問い合わせ 鶴木さん(090・8764・2021)▽馬

空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

●募集対象エリア=八女市全域 ●問い合わせ=地域づくり・文化振興課 定住対策係(024・8013)

★受付時間=平日9時～16時30分 ※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

八女西部クリーンセンターとリサイクルプラザの、第4日曜日持込時間が延長になりました

●問い合わせ=環境課(☎23・1462)

八女西部クリーンセンターとリサイクルプラザは、平日および第4日曜日にごみの持ち込みを受け付けています。第4日曜日の受付時間は今まで12時まででしたが、4月から16時45分まで延長します(12時~13時は昼休み)。

「燃えないごみ」をクリーンセンターへ持ち込む際には、搬入証明書を次の場所で発行しますのでお越しく下さい。※「燃えるごみ・資源ごみ」の持ち込みには搬入証明書は必要ありません。

▽第4日曜日「燃えないごみ」搬入証明書の発行は次の場所で行います

【午前】8時30分~11時30分

場所=大正町駐車場 資源ごみ回収会場

【午後】13時~16時

場所=八女市役所本庁舎 時間外窓口

ゴールデンウィークのし尿収集の予約はお早めに

ゴールデンウィーク期間中は、し尿収集については混雑が予想されますので、4月17日(金)までに収集の予約をお願いします。

- 受講対象者=母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で就職・転職を希望している人
- 日時=5月12日(火)~5月27日(水)間の平日夜間10日間、18時~21時(1日3時間・全30時間)
- 定員=20人(託児要予約)
- 受講料=無料(テキスト代として1000円は自己負担)
- 申込締切=4月22日(水)必着

養育費の電話相談

- 母子家庭の母・父子家庭の父・離婚協議中の人対象です。
- 受付時間=平日9時~16時
- 電話=県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
- ☎092・584・3931

相談

- 開催場所=クローバープラザ(春日市)
- 申込=県母子寡婦福祉連合会ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931/☎092・584・3923)

パソコン初級(夜間)講習会

- 受講対象者=母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で就職・転職を希望している人
- 日時=5月12日(火)~5月27日(水)間の平日夜間10日間、18時~21時(1日3時間・全30時間)
- 定員=20人(託児要予約)
- 受講料=無料(テキスト代として1000円は自己負担)
- 申込締切=4月22日(水)必着

就業支援

- お問い合わせ=県民情報広報課(☎092・643・3103)

大牟田高等技術専門学校

- 受験料・授業料無料。教科書代等実費。ハローワークから受講あっせんを受けることができる人対象。詳細は問い合わせください。定員各30人
- 募集①パソコン初級科②経理事務科
- 訓練期間=①6月2日~8月31日②6月2日~11月30日
- 選考日=①5月13日(水)②5月14日(木)
- 募集期間=4月1日(水)~4月30日(木)
- 問い合わせ=ハローワーク八女(☎23・6188)

場さん(☎090・7536・1864)

UGGE春の合同発表会

前年度の初心者教室受講生の卒業記念演奏から、ギターオーケストラの演奏まで楽しめます。入場無料

- 日時=4月26日(日)13時30分開演(15時30分終了予定)
- 会場=おりなす八女ハーモニーホール
- 主な曲目=風の丘、愛のロマンス、三つの日本の風景ほか
- 問い合わせ=同団野田楽長(☎22・4033)

教室・講座

第39回UGGE初心者のためのギター教室

これからギターを始めよう

という人に、ギターオーケストラの楽長以下数人の楽員が初歩からいねいに指導します。八女市内外、老若男女を問わず、どなたでも参加できます。

- 練習日=5月12日(火)から1年間。毎週火曜日20時~21時まで。(※開講式は5月12日20時~おりなす八女)
- 練習会場=おりなす八女
- 問い合わせ=同団野田楽長(☎22・4033)

財産管理セミナー

- 市民向けの財産管理セミナーです。参加無料、事前予約不要、定員70人(先着)
- 日時=4月18日(土)13時~14時30分(12時30分から受付)
- 会場=筑後弁護士会館(久留米市篠山町11-5)
- 問い合わせ=県弁護士会筑

後部会(☎0942・30・0144)

募集

27年度第1回市営住宅

- 今年度第1回定期募集の受付を、4月13日(月)から4月30日(木)まで実施します。募集案内(申込書)は4月13日(月)から八女市役所本庁、各支所の担当係にて配布します。詳細は募集案内をご覧ください。応募者数が募集戸数を超える場合は抽選(公開抽選会)となります。入居申込資格等については、募集案内または市ホームページをご覧ください
- 問い合わせ=▽都市計画課所建設課(☎42・1117)

27年度県政モニター

- 応募資格=県内在住の18歳以上の人(国・地方公共団体の議員、常勤公務員、25・26年度県政モニター経験者除く)
- 任期=平成28年3月末まで
- 謝礼=活動状況に応じて図書カードかQUOカード進呈
- 募集=4月1日(水)~6月1日(月)
- 問い合わせ=県民情報広報課(☎092・643・3103)

立花支所建設課(☎23・4930) / 上陽支所建設課(☎54・2219) / 矢部支所建設課(☎47・3111) / 星野支所建設課(☎52・3114)

開催場所=クローバープラザ(春日市)

- 申込=県母子寡婦福祉連合会ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931/☎092・584・3923)

【お詫びと訂正】 広報やめ3月15日号「4月の健康だより」の中で、『がん制圧婦人研修会』は『がん征圧婦人研修会』の誤りでした。お詫びして訂正します。

筑後市

【筑後七国酒文化博】 ●日時= 4/4 (土) 12:00 ~ 20:00 ●場所・問=九州芸文館 (☎0942・52・6435)

柳川市

【中山大藤まつり】 ●日にち= 4/18 (土) ~ 28 (火) ●場所=中山熊野神社・立花いこいの森公園 ●問=柳川市観光課 (☎0944・73・8111)

大川市

【春の大川木工まつり】 ●日時= 4/11 (土) ~ 12 (日) 9:00 ~ 18:00 ●会場=大川産業会館他 ●問=同実行委員会 (☎0944・87・2090)

【小保・榎津藩境まつり】 ●日時= 4/25 (土) 9:30 ~ 17:00・26 (日) 9:30 ~ 16:30 ●会場=小保・榎津地区 ●問=同事務局 (☎0944・87・0931)

みやま市

【清水山ぼたん園】 ●日時= 4/18 (土) ~ 30 (日) 9:00 ~ 18:00 ●場所=清水山ぼたん園 ●問=みやま市観光開発協議会 (☎0944・63・8000)

大木町

【菜の花さるこい】 ●日時= 4/5 (日) / 受付10時~ / スタート10:30 / 天然温泉大木の湯アクアス ●問=アクアス (☎0944・33・2002)

広川町

【広川ガーベラ祭】 ●日時= 4/18 (土) ~ 19 (日) 9:00 ~ 16:00 ●会場=九州自動車道広川SA (下り線) ●問=風月フーズ(株) (☎32・2100)

●縦覧期間 4月1日(水) ~ 6月1日(月) 8時30分 ~ 17時15分 ※土曜・日曜・祝日は除く。本庁は水曜日のみ19時まで。
●縦覧会場・問い合わせ 税務課固定資産税係 (☎23・1112) ▼黒木総合支所 民生生活福祉課 (☎42・1113) ▼立花支所 民生生活福祉課 (☎24・1230)

河川浄化市民の会より八女市立図書館に資料を寄贈しました

「八女市環境ワーキングチームと八女水の会の活動記録」を図書館に寄贈しました。ぜひ一度ご覧ください。 ●問い合わせ=河川浄化市民の会事務局(環境課) ☎23・1462

家族や対人関係の悩み、心とからだ、職業や法律上の問題、DVなど女性の様々な悩みについて相談を受けるホットラインを4月1日から開設します。
●専用電話 092・584・1266

福岡県あすばる女性相談ホットライン

●期日 4月1日(水)13時~15時 / 4月8日(水)・22日(水)18時30分~20時30分 / 5月7日(木)13時~15時
●申込 県母子寡婦福祉連合会 (☎092・584・3922)

弁護士による無料法律相談 「養育費」を得るための相談が中心となりますが、それ以外の相談もお受けします。
●場所 県庁1階プラザ東棟 (春日市原町)

空の家バンク協定不動産業者が対応します。
●日時 4月22日(水)14時~16時
●場所 おりなす八女研修棟

空家空地活用無料相談会

夜間・休日に実施している相談電話番号が4月25日(土)から新しい番号へ変更になります。
●新電話番号 092・663・8724
●受付時間 月~金 17時~午前0時 / 土・日・祝 9時~午前0時 ※年末年始は除く。
※092・716・0424は4月25日以降つながりません。

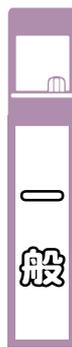
●受付時間 9時~17時 ※金曜日は18時~20時30分も相談できます。
配偶者からの暴力相談の電話番号が変わります

●時間・学校名 13時30分~ (福島小、長峰小、福島中) / 14時15分~ (八幡小、岡山小、西中) / 15時~ (上妻小、三河小、南中) / 15時45分~ (忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
●会場 問い合わせ 総合体育館 (☎24・1230)

小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず参加してください (事前登録必要)。
●5月分利用者の会 4月18日(土)

第1研修室
●問い合わせ 代表大石さん (☎23・4775)



固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿(土地の場合、所在・地番・地目・地積・価格を記載)を縦覧できます(償却資産は除く)。希望する人は、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど本人を証明するものを持参してください。代理人の場合は、本人を証明するものと「委任状」が必要です。

●縦覧期間 4月1日(水) ~ 6月1日(月) 8時30分 ~ 17時15分 ※土曜・日曜・祝日は除く。本庁は水曜日のみ19時まで。
●縦覧会場・問い合わせ 税務課固定資産税係 (☎23・1112) ▼黒木総合支所 民生生活福祉課 (☎42・1113) ▼立花支所 民生生活福祉課 (☎24・1230)

※平成27年度の固定資産税については、市広報1月15日号でお知らせしたとおり、3年に1回の評価替えによる評価見直しに加え、旧2町2村で採用していた評価方法を統一して価格を設定しています。



「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」が一部改正され、4月1日から施行されました (一部の規定は9月21日施行)

【主な改正内容】

- 1 すべての県民は、飲酒運転を発見したときは、警察官へ通報するよう努めなければなりません (4月1日施行)。
- 2 飲酒運転検挙者全員に、アルコール依存症に関する診察又は飲酒行動に関する指導を受けることが義務付けられます (9月21日施行)。

飲酒運転を撲滅するには、本人の自覚はもちろんですが、家族や職場の同僚など、周りの方々の協力が不可欠です。県民、事業者、行政などが力を合わせ、飲酒運転のない、安全で安心して暮らせる社会をつくりましょう。

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 4月16日(木)、5月7日(木) / 相談 13:00 ~ 16:00 / 場所・法務局八女支局※収入等の条件あり / 予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 4月10日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 4月17日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 4月24日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽) ※予約 ☎54・3003
- 4月17日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 4月9日(木) 13:30 ~ 16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談 (働く婦人の家 ☎37・1522)

- 4月20日(月) 9:30 ~ 11:30 / 働く婦人の家 (立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 4月21日(火) 10:00 ~ 11:00 / 黒木総合支所 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 4月3日(金) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 4月8日(水) 13:00 ~ 16:00 / 立花市民センター
- 4月10日(金) 13:00 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 4月2日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 4月1日(水)・15日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月7日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 4月6日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階
- 4月8日(水) 9:00 ~ 12:00 / 星野支所2階

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月10日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月17日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月1日(水)、15日(水) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 4月1日(水)、15日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月8日(水)、22日(水) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 4月8日(水)、22日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき (立花)

日本政策金融公庫相談会

- 4月3日(金) 13:00 ~ 15:00 / 商工会議所

税務相談会

- 4月13日(月) 10:00 ~ 15:00 / 商工会議所

経営支援相談会 予約

- 4月20日(月) 13:30 ~ 16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 4月21日(火) 13:00 ~ 14:30 / 八女市役所203会議室
- 4月9日(木) 9:00 ~ 10:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 4月10日(金)・21日(火) 10:00 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月21日(火) 10:00 ~ 12:00 / かがやき (立花)
- 4月9日(木) 11:00 ~ 12:00 / 矢部公民館
- 4月23日(木) 10:00 ~ 12:00 / 星野支所

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 毎月第1 ~ 第4月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月 ~ 金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市役

所消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木支所 第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談

- 4月21日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00~17:00 / 八女市教育委員会 ☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日9:15~17:00 / 日本損害保険協会 そんぼADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日9:00 ~ 17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00 ~ 20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口 (平日8:30 ~ 17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括 (本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括 (黒木支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

4月に納めるもの

- 住宅使用料 ● 保育料
- 水道料金・下水道使用料 (1期)
- 農業集落排水施設使用料 (1期)
- 道路公有水面占用料

納期限・口座振替日は4月30日(木)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が増加されることとなります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯 (2月28日現在)

人口	67,010	(-134)
男	31,532	(-78)
女	35,478	(-56)
世帯数	24,347	(-42)
※ () 内は前月比		

▼2月の異動

出生	32人	転出	249人
転入	168人	死亡	85人

▼2月の火災・救急の状況

火災出火件数	4件	(5件)
救急出動件数	243件	(554件)
救急搬送人数	240人	(540人)

▼2月の交通事故の状況

人身事故発生件数	38件	(77件)
傷者	43人	(96人)
死者	2人	(2人)
※ () 内は1月からの累計		

おたんじょうびおめでとう

 東 咲希ちゃん H26年4月1日生(立花町) すくすく元気に育つてね。	 馬場 律樹ちゃん H26年4月2日生(津江) おたんじょうびおめでとう！笑顔の似合う心優しい男の子に。	 松尾 陽翔ちゃん H26年4月2日生(岩崎) お誕生日おめでとう。これからお姉ちゃんと仲良くね。	 野上 心羽ちゃん H26年4月3日生(川犬) ♡1歳おめでとう♡お兄ちゃんたちと仲良く元気に育つてね!!	 原 結愛ちゃん H26年4月3日生(立花町) いつもニコニコ食欲&好奇心いっぱい結ちゃん♡これから元気に育つてね!!	 石崎 蒼大ちゃん H26年4月4日生(黒木町) 誕生日おめでとう。これから元気に大きく育つてね。
 近藤 緒音ちゃん H26年4月4日生(井延) 祝一歳！いつもやんちゃな緒音。あなたの笑顔にみんな癒されてます♡	 高山 千鶴ちゃん H26年4月5日生(立花町) お姉ちゃんと一緒に仲良く笑顔で大きくなあれ！	 中嶋 莉那ちゃん H26年4月8日生(吉田) 1歳の誕生日おめでとう。姉弟仲良くね。	 中嶋 優太ちゃん H26年4月8日生(吉田) 1歳の誕生日おめでとう。姉弟仲良く、元気に育つてね。	 永松 優莉ちゃん H26年4月10日生(福富) お誕生日おめでとう♡これからたくさん笑顔で元気に育つてね♡	 栗原 真優ちゃん H26年4月12日生(矢部村) お誕生日おめでとう！お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなってね♡
 井上 うたちゃん H26年4月14日生(黒木町) お誕生日おめでとう！うたの笑顔が一番!!元気に育つてね!	 川上 亜蘭ちゃん H26年4月16日生(折橋院) お誕生日おめでとう♡これからもいつもの笑顔でみんなを癒してね♡	 橋本 星菜ちゃん H26年4月16日生(立花町) お誕生日おめでとう。ニコニコ笑顔でみんなを癒してね♡	 酒井 智己ちゃん H26年4月21日生(折橋院) 1歳の誕生日おめでとう。これからも笑顔いっぱいすくすく育つてね。	 上野 蒼太ちゃん H26年4月26日生(井延) 1歳おめでとう♡いっぱい食べてババみたいに大きくなーれ♡	満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。 ●申し込み＝市長公室秘書広報係 ☎23・1110

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.23

桜色に染まる春を迎え、見渡す八女の山も美しい景色をなしてきました。山開きの季節到来です。今回は星野村のカラ迫岳を紹介しましょう。

標高1006mのカラ迫岳は高嶺山とも呼ばれ、山野草の宝庫で自然林に覆われています。溪流沿いの登山道には、地元の人々によつて道標が約100mの間隔で立てられており、安心して登ることが出来ます。途中、古い金鉱跡の穴や文化財の旧久留米藩と天領日田の国境石約70本が埋設されています。稜線にたたずむ国境石は大きく、いにしへの頃にとのようには運ばれたのか…とロマンも秘めています。

山頂ではほぼ360度の展望を楽しめ、釈迦岳・御前岳を間近に見ることができ、空気が澄んだ日は阿蘇



カラ迫岳の山開き in 星野村



八女市イメージキャラクターみどりちゃん

高岳、九重連山、英彦山も望めます。特にこれからの季節はヤマザクラ。山肌に映る景色が何とも言えない美しさとなることでしょう。

熊渡橋からカラ迫岳登山口まで車で約20分。登山口から山頂まで約3キロ、75分の往路となっています。カラ迫岳の山開きは4月19日(日)9時から登山口で行われます。今年もたくさん皆さんの参加を願ひ、星野村上郷1区15支部の地域づくりの皆さんが、ボランティアで遊歩道の整備をされています。また、当日は下山後だご汁とおにぎりが300円でごふるまわれます。

星野村のカラ迫岳登山道を八女の山ガイドの冊子を手にとり、楽しんで登ってみませんか？

●問い合わせ☎カラ迫岳事務局金子さん(☎080・5211・7702)

編集後記

▼黒木町から通算すると8年間、広報担当としてさまざまな場面に立ち会い、たくさんの人と出会いました。そのすべてに感謝し、次の部署でもがんばりたいと思います。長い間ありがとうございました(M・M)

▼4月から市役所の機構が変わります。広報担当は市長公室から秘書広報課へと変わります。心機一転、これからもよろしくお願ひします(K・S)



～あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp
※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」
毎週月曜～金曜 12:30～15:00生放送!
※20:30～22:30まで毎日再放送しています。



八女市役所（本庁）

〒834-8585 八女市本町647番地

1年間保存して
ご利用ください

H27年度

八女市の機構

平成27年度における本庁と支所の機構と配置についてお知らせします。

※H27年4月1日現在

新社会推進部		
環境課 ★	生活環境係	23・1462
	環境保全係	
	環境政策係	
	清掃業務班	
男女共同参画・生涯学習課	男女共同参画推進係	23・1314
	生涯学習係	23・1318
	市民会館係 (おりなす八女)	23・2131
スポーツ振興課 (総合体育館)	スポーツ振興係	24・1230
商工観光課 ★ (八女観光物産館)	観光振興係 ★	23・1192
	商工振興・企業誘致推進係 ★	23・1596
人権・同和政策課	人権・同和政策係	23・1490

建設経済部		
建設課	総務管理係	23・1971
	道路・河川係	23・1961
	施設管理班	
都市計画課	都市計画係 住宅係	23・2577
農業振興課	農政係	23・1118
	農産園芸係	
	農業土木係	23・1119
林業振興課	林政係	23・1168
	新産業創出係	
上下水道局	上水道総務係	23・1949
	上水道工務係	23・1107
	下水道総務係	23・1148
	下水道工務係	23・1670
土木災害復旧室	公災係	24・9411
	農林災係 ★	24・9412

教育部		
学校教育課	総務係	23・1954
	施設係	
	学務係	
文化課	文化財保護係 ★	23・1982
	歴史文化交流館係 ★ (仮称・歴史文化交流館)	24・3200
	図書館係 (八女市立図書館)	22・2504
人権・同和教育課	人権・同和教育係	23・2074

監査事務局		
監査事務局	監査事務局	23・2169

農業委員会		
農業委員会事務局	農業委員会事務局	23・2407

議会事務局		
議会事務局 (立花庁舎)	議会事務局	23・4922

※議会事務局および議場は立花庁舎の2階・3階です。

★がついている部・課・係は機構改革により新設・変更になった分です。裏面に主な業務内容を紹介しています。

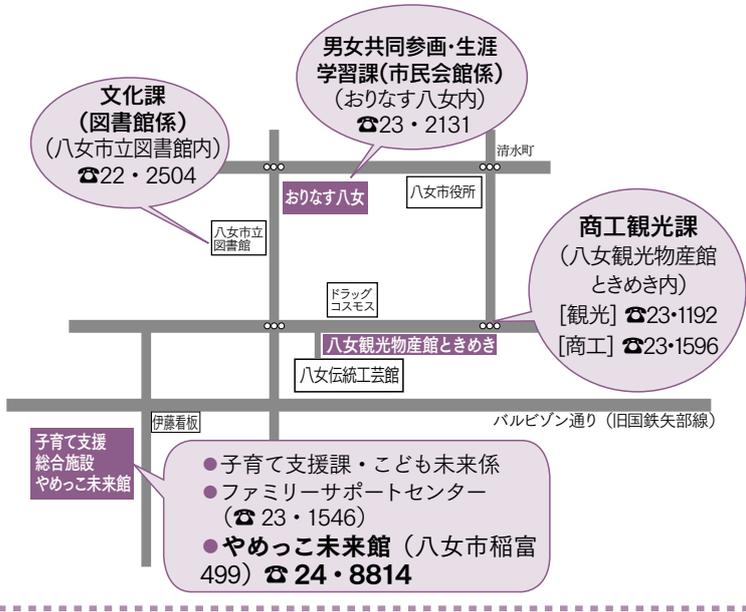
特別職	
市長	三田村 統之
副市長	橋爪 隆幸、北嶋 藤孝
教育長	西島 民生

企画振興部 ★		
秘書広報課 ★	秘書広報係(秘書) ★	23・1109
	秘書広報係(広報) ★	23・1110
	都市交流係 ★	23・8156
企画財政課 ★	企画政策係 ★	24・9009
	財政係 ★	23・1346
地域づくり・文化振興課 ★	地域づくり推進係 ★	23・1224
	定住対策係 ★	23・8162
	文化振興係 ★	23・8163
	町並み景観係 ★	23・8164

総務部		
総務課	総務法制係	23・1111
	契約係	24・8020
	財産管理係 ★	23・1637
	情報管理係	23・1294
人事課	人事係	23・2129
	研修厚生係	
防災安全課 ★	消防防災係 ★	23・1731
	生活安全係 ★	23・8146
税務課	市民税係	23・1113
	固定資産税係	23・1112
納税課	納税推進係	23・2666

会計管理者		
会計課	会計係	23・1373

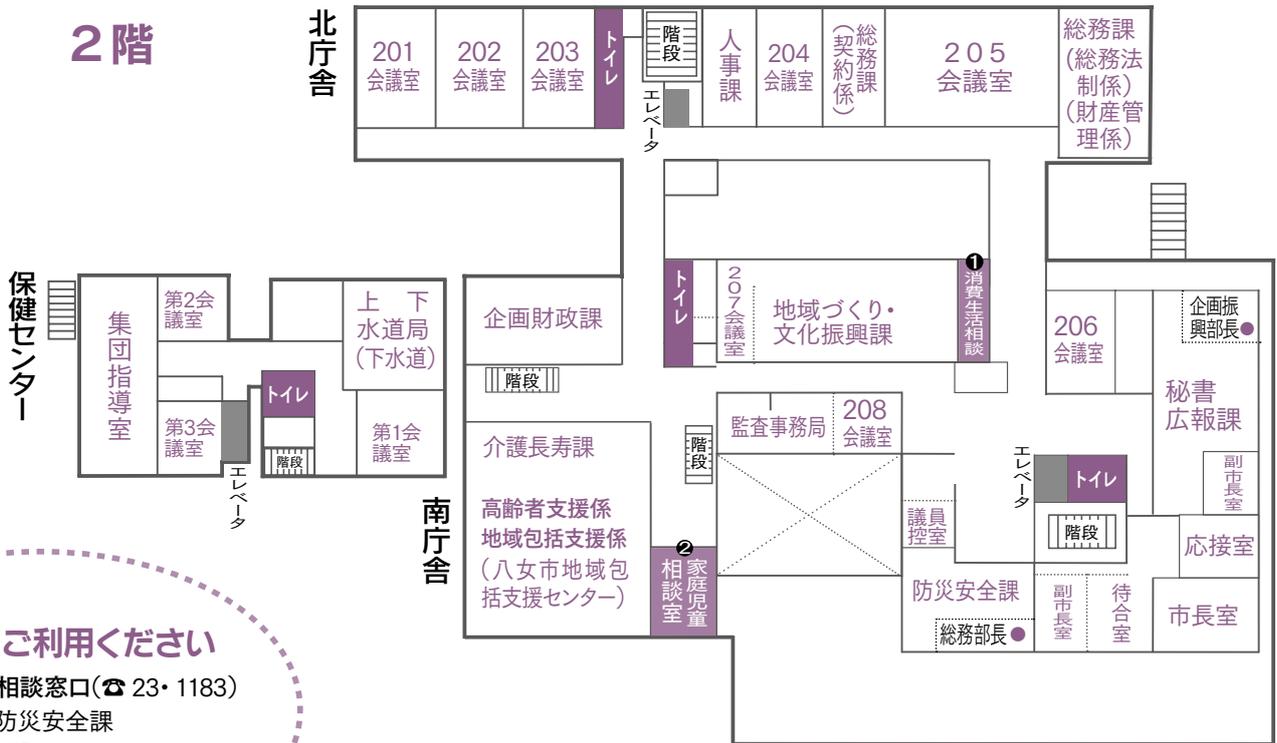
市民福祉部		
市民課	市民係	23・1115
	国保年金係	23・1116
	公費医療係	23・1117
福祉課	福祉総務係	24・8030
	生活支援係	23・1350
	しょうがい者福祉係	23・1335
子育て支援課	こども家庭係	23・1351
	こども保育係	
	こども未来係 (やめっこ未来館)	
健康推進課	保健総務係	23・1201
	保健指導係	23・1352
介護長寿課	介護認定係	23・1353
	介護サービス係	23・2545
	高齢者支援係	23・1308
	地域包括支援係	23・1203



3階



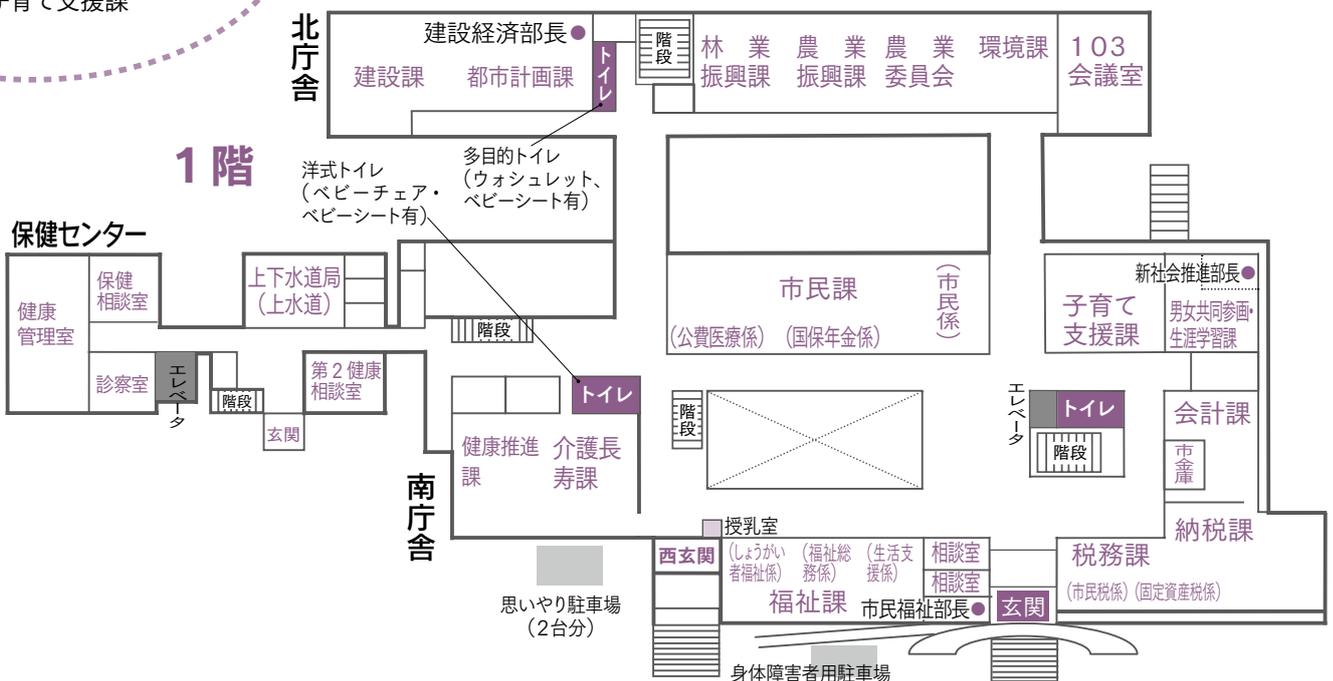
2階



各相談をご利用ください

- ①消費生活相談窓口(☎ 23・1183)
担当・防災安全課
- ②家庭児童相談室(☎ 23・1448)
担当・子育て支援課

1階

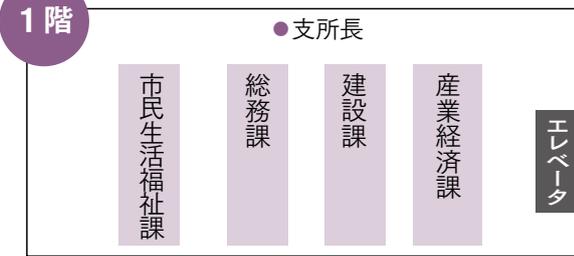


立花支所（立花庁舎 1階）

〒834-8555 八女市立花町原島 95 番地 1

立花支所		
総務課	総務係 ★	23・5142
市民生活福祉課	市民係	23・4932
	生活福祉係	23・4933
産業経済課	農林係	23・4940
	商工観光係	23・4941
建設課	建設管理係	23・4930
	道路・河川係	23・4931

〈庁舎配置図〉



1階

玄関

立花庁舎

〒834-8555 八女市立花町原島 95 番地 1

※立花庁舎の2階3階に八女市議会が入っています。

〈庁舎配置図〉



3階



2階

(担い手研修センター)
土木災害復旧室

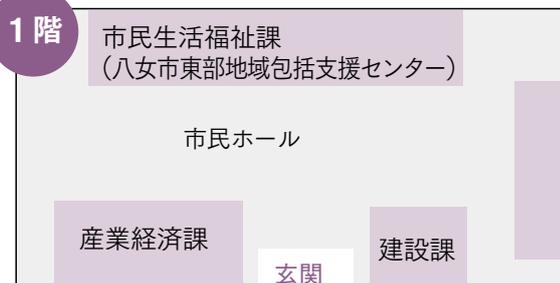
黒木支所

〒834-1292 八女市黒木町今 1314 番地 1

〈庁舎配置図〉



2階



1階

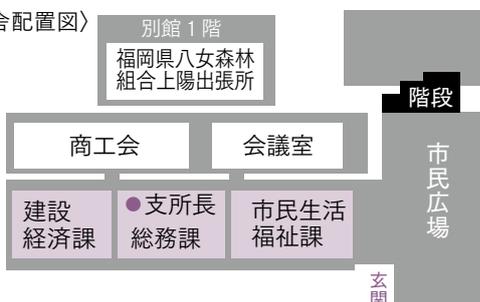
玄関

黒木支所 ★		
総務課	総務係 ★	42・1111
	人権・同和政策係	42・1112
市民生活福祉課	市民係 ★	42・1113
	生活福祉係 ★ (環境担当)	42・1114
	地域包括支援係	42・1463
	地域包括支援係	42・1119
産業経済課	農政係	42・1115
	商工観光係	
	林政係	42・1116
	農林土木係	
建設課	建設管理係	42・1117
	道路・河川係	
	施設管理班	42・1118
	上下水道係	

上陽支所

〒834-1102 八女市上陽町北川内 547 番地 1

〈庁舎配置図〉



上陽支所		
総務課	総務係 ★	54・2211
市民生活福祉課	市民生活福祉係	54・2218
建設経済課	建設管理係	54・2219
	産業観光係	

星野支所

〒834-0201 八女市星野村 13102 番地 1

1階

〈庁舎配置図〉



星野支所		
総務課	総務係 ★	52・3112
市民生活福祉課	市民生活福祉係	52・3113
建設経済課	建設管理係	52・3114
	産業観光係	

矢部支所

〒834-1492 八女市矢部村北矢部 10528 番地

1階

〈庁舎配置図〉



矢部支所		
総務課	総務係 ★	47・3111
市民生活福祉課	市民生活福祉係	
建設経済課	建設管理係	47・2700
	産業観光係	
矢部診療所		

▼平成27年4月から機構改革により市役所の組織・機構が変わりました（変更分のみ紹介）

部・支所	課（室）	係	主な業務内容
企画振興部	秘書広報課	秘書広報係	市長・副市長の秘書、市広報、FM八女に関する事など
		都市交流係	国際交流および国内交流に関する事など
	企画財政課	企画政策係	市政の経営戦略、総合計画、行政施策の企画立案に関する事など
		財政係	(変更なし)
地域づくり・文化振興課	地域づくり推進係	行政区、まちづくり協議会に関する事など	
	定住対策係	地域公共交通、移住定住に関する事など	
	文化振興係	芸術文化の振興、文化財施設の管理・運営に関する事など	
	町並み景観係	伝統的建造物群保存地区に関する事など	
総務部	総務課	財産管理係	市有財産の管理、庁舎管理に関する事など
		総務法政係、契約係、情報管理係	(変更なし)
防災安全課	消防防災係	災害の予防および防災、消防団に関する事など	
	生活安全係	危機管理、防犯、交通安全対策、消費生活相談、空き家等の適正管理に関する事など	
新社会推進部	商工観光課	商工振興・企業誘致推進係	商工業の振興、企業誘致に関する事など
建設経済部	土木災害復旧室	観光振興係	(変更なし)
		公災係	(変更なし)
教育部	文化課	農林災係	農業用施設および農地、林道の災害復旧、森林災害に関する事など
		文化財保護係	文化財の保護、調査および活用に関する事など
		歴史文化交流館係	歴史文化交流館の管理および運営に関する事など
黒木支所	総務課	図書館係	(変更なし)
		総務係	本庁との連絡調整、防災安全、行政区、まちづくり協議会に関する事など
	市民生活福祉課	人権・同和政策係	(変更なし)
		市民係	戸籍、住民票、国民健康保険、市税に関する事など
立花支所	総務課	生活福祉係	福祉関連、介護保険、ごみおよびリサイクルに関する事など
上陽支所	総務課	地域包括支援係	(変更なし)
矢部支所	総務課		本庁との連絡調整、防災安全、行政区、まちづくり協議会に関する事など
星野支所	総務課		

※「社会環境課」は「環境課」に、「黒木総合支所」は「黒木支所」に名称が変わりました。人事異動は4月15日号でお知らせします。
 ※「自動車臨時運行許可（仮ナンバー）業務」は商工振興課（旧）から税務課に変わりました。